

平成30年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成30年12月 3日（月曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 4時02分

○出席委員（11名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（1名）

委員 松田謙吾君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
農 林 水 産 課 長	本間弘樹君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君
町 民 課 長	山本康正君
生 活 環 境 課 長	本間力君
上 下 水 道 課 長	池田誠君
税 務 課 長	久保雅計君
象徴空間周辺整備推進課長	舛田紀和君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
健 康 福 祉 課 長	下河勇生君

健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
建設課長	小関雄司君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	越前寿君
企画課主幹	富川英孝君
総務課主幹	森誠一君
総務課主幹	太田誠君
総務課主査	菊池人氏君
財政課主査	上田幹博君
財政課主幹	増田宏仁君
経済振興課主幹	菊池拓二君
経済振興課主幹	貳又聖規君
農林水産課主幹	湯浅昌晃君
経済振興課主幹	喜尾盛頭君
農林水産課主査	今井康博君
農林水産課主査	久末雅通君
生活環境課主幹	後藤田久雄君
生活環境課主幹	三上裕志君
町民課主幹	濱口敦子君
生活環境課主査	合田静恵君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君
町民課主幹	齊藤大輔君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
健康福祉課主幹	竹内瑠美子君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
健康福祉課子育て支援室主幹	藤元路香君
象徴空間周辺整備推進課主幹	大塩英男君
アイヌ総合政策課主査	瀧本麻子君
町民課主査	佐々木真弓君
アイヌ総合政策課主査	八木橋直紀君
代表監査委員	菅原道幸君
代表監査委員	大淵紀夫君

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	高	橋	裕	明	君	
主			査	小	野	寺	修	男	君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） これから本日の会議を開きます。

○委員長（小西秀延君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算に係わる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的、趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期すものであります。これらの審査を通して、議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものであります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようお願いいたします。

次に、決算審査の日程、審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。

○事務局長（高橋裕明君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配布しております。審査日程であります。本日3日から5日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時ごろまでをめどとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から平成29年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくこととなっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進捗状況の説明についてであります。平成26年度から財政健全化により財政健全化を進めておりますが、この進捗状況について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。

一般会計につきましては、おおむね2日間と最終日の午前中を目途に、また各特別会計、企業会計については最終日の午後に審議する予定としておりますが、今年度は日程の都合により決算審査特別委員会終了後に定例会を開いて、委員長報告により採決する予定しております。

次に、審査方法であります。ページ表を配布しております。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出てください回数を超えることを可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら決算書を併用して審議いたします。認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の平成29年度各会計歳入歳出決算額調（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成29年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第4号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第5号 平成29年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第6号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より平成 29 年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、平成 29 年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

私が 27 年 11 月に 2 期目の町政運営を託されてから、3 年 1 カ月余りを経過したところであります。

昨年度の執行方針では、町民の暮らしの安全・安心を強化する取り組みをより一層推進するとともに、町民の皆さんがお互いを尊重し、支え合い、自分らしく生き生きと暮らせる共存共栄の「多文化共生のまちづくりの強化」をめざし、その取り組みを積極的に進めることによって生まれる絆、連帯感をより一層強め、地域が一丸となって「活力を生み出すまちづくり」を推進していく決意を述べました。

昨年度を振り返りますと、虎杖浜地区に進出した化粧品会社の操業開始、石山工業団地の食品製造会社の新工場建設の着工、さらには石山特別工業地区においても分譲地の売却が進み、地域経済の活性化と雇用機会の創出が図られたところであります。

民族共生象徴空間に関しましては、2020 年 4 月 24 日の一般公開が発表され、ポロト地区を中心に整備工事が着手されております。

象徴空間開設は、本町発展の大きなチャンスであり、町としましても、6 月にポロト地区温泉施設整備にかかる優先交渉事業者を決定し、7 月には、しらおい港まつり会場において民族共生象徴空間開設 1,000 日前のカウントダウンセレモニーを行うなど、象徴空間開設に向け、国や北海道、アイヌ協会をはじめ、関係機関との協議を重ねながら精力的に取り組を進めてまいりました。

また、地域づくりでは、生活支援や農業振興、観光振興などの取り組みを充実するため、地方創生の制度を活用し、地域おこし協力隊による活動を推進してまいりました。

一方、財政健全化では、実質公債費率等の改善が着実に進むとともに、今後も健全な行財政運営を行いながら、行政需要に的確に対応していくため、財政健全化プランや第 4 次集中改革プランに基づき、健全な行財政運営を進めてまいりました。

ここで 29 年度の町政執行方針に掲げ「基本姿勢」について述べさせていただきます。

1 つ目は、「文化の共生」歴史・文化への理解と発信の強化についてであります。

アイヌ文化への理解を促進し、ふるさとへの愛着や誇りを育む取り組みとして、小中学生を対象に「アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業」を実施したほか、イオル再生事業による体験学習や各種イベントを実施し、文化伝承・普及啓発に取り組んでまいりました。

また、民族共生象徴空間の年間 100 万人の目標入込客達成を目指しながら、国内外への開設

PR事業や各イベントでの普及啓発活動を実施したほか、役場若手職員がデザインしたPRロゴ入りポロシャツの着用、イランカラプテキャンペーンや配布物へのPRロゴの提示、町内においても商工会女性部によるアイヌ文様入りネックストラップの普及や郵便ポストへのアイヌ文様の装飾、さらには町内アイヌ刺繍サークルが中心となった「巨大パッチワークの会」の設立により、アイヌ刺繍講座や巨大パッチワークの展示が実施されるなど、官民一体となった文化の共生の醸成を図ってまいりました。

2つ目は「産業の共生」地域の強みを活かした経済力の強化についてであります。

地方創生の推進は、ひとを呼び込み、稼ぐ力を発揮していく地域力の向上をめざすものであります。

このことから、地域の特性を活かした商品開発等の支援や中小企業の経営安定化支援に取り組むとともに、新規出店へのチャレンジしやすい環境をつくるため、空き店舗等活用創業支援事業の取り組みを進めてまいりました。

また、昨年度の観光入り込み数は僅かに減少しましたが、宿泊施設の再開により宿泊者数が増加し、特に外国人宿泊者数は対前年度比98%増と急激に伸びていることから、訪日外国人を見据えた体験プログラム等の造成による受入環境の整備に取り組んでまいりました。

企業誘致では、虎杖浜地区にナチュラルファクトリー北海道が操業を開始し、石山工業団地では食品製造会社において増産に伴う新工場の建設が進められたほか、石山特別工業団地においても分譲地の売却により営業所の建設が進められるなど、今後の雇用の創出や地域経済力の拡大を期待しているところであります。

3つ目は、「暮らしの共生」暮らしを支える共助と安全・安心の強化についてであります。

高齢者・障がい者・子どもたちが安心して暮らせるよう設置された「地域見守りネットワーク」では、地域住民、町内会、民生委員や民間事業者など相互に連携しながら、地域における見守り活動を進めるとともに、高齢者等を対象とするサロンづくりについても精力的に取り組むを進めました。

また、「地域包括ケアシステム」構築の一環として、高齢になっても健康を維持し、住み慣れた地域で安全に安心して生活ができるよう、関係機関と連携強化を深めるよう協議を進めてまいりました。さらに、町内会連合会において、従来のまちづくり懇談会にかわり、新たに町内4地区においてブロック会議が開催され、各地区における課題や展望についての意見交換を行うとともに、集落支援員の配置により、地域と行政との関係性を強固にする協働の深化への取り組みを進めてまいりました。

防災・減災の取り組みとして、災害備蓄品の整備、総合防災訓練や避難行動要支援者対策などに取り組むとともに、自主防災組織や防災マスター会との連携を深め、地域防災力の向上を進めてまいりました。

次に、「主要施策の展開」の中から、主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の「生活と環境」についてであります。

防災対策としましては、9月の台風18号の接近・上陸に伴い、大雨や防風・高波に対するに被害を最小限にするための対策を講じるとともに、全庁一斉津波訓練をはじめとする総合防災訓練や災害時備蓄品の更新など、有事に備えた準備を進めてまいりました。

治水対策としましては、バンノ沢川砂防事業の実施のほか、災害防除としてメップ川の河床掘削及び萩野12間線排水路の掘削工事を実施、さらには萩野12間川の柵渠補修事業を継続しております。

また、9月の台風による災害復旧工事として飛生川築堤補修工事を実施しております。

海岸保全につきましては、国の直轄事業として萩野・北吉原地区の災害復旧整備を実施するとともに、5基目の白老地区人工リーフの整備が継続されております。北海道の事業としましては、白老海岸虎杖浜地区、竹浦地区の海岸保全事業、災害復旧事業が実施されている状況であります。

消防・救急としましては、火災の未然防止のため消防職員による防火対象物、危険物施設の指導及び消防団員による一般家庭防火査察や独居老人宅防火訪問、婦人防火クラブによる住宅用火災警報器の共同購入事業を継続して推進してまいりました。

また、災害や救急・救助事案に的確に対応するため、携帯・IP電話用の119番受信装置を更新し、万全な緊急通報受信体制を確保するとともに、消防団装備品の救助資機材を導入して、消防力の充実強化を図ったところであります。

環境保全としましては、スズメバチやドクガなどの有害昆虫駆除、アライグマなどの有害鳥獣駆除を実施しました。

環境美化では、全町的な取り組みとして春と秋のクリーン白老清掃活動事業を進めてまいりました。

また、25年12月から閉鎖されていた大町公衆トイレの解体を実施したほか、10月には白老霊園内に共同墓を設置し供用を開始したところであります。

住環境としましては、町営住宅の維持管理及び周辺環境の管理に取り組み、長寿命化を図るため公営住宅等長寿命化計画を策定し、美園団地外壁改修及び給水管の改修工事を実施したほか、萩野団地2棟の除去工事を実施いたしました。

また、安全で安心して暮らせる住宅・住環境の整備を図るため住生活基本計画を策定いたしました。

上水道・生活排水処理としましては、町民の快適な暮らしを支える安全で安心な水の安定供給に向け、配水管の移設や漏水の解消及び未然防止のため老朽管の更新を行いました。また、懸案であったし尿処理施設の更新に係る汚水処理施設共同整備事業の実設計を行ったほか、下水終末処理場の長寿命化計画に沿った設備更新を進めてまいりました。

さらには、下水道整備が見込まれない地域において合併浄化槽の普及を図ってまいりました。

道路につきましては、竹浦2番通り、ポロト社台線の改良舗装工事を進めるとともに、新たに象徴空間関連事業としてポロト公園線改良舗装事業に係る調査・設計を行ったところであります。

ます。また、道路排水機能の改善を図るため、石山・北吉原地区の道路排水処理事業を継続して実施しております。

公共交通機関としましては、10月から地域循環バス「元気号」のダイヤ改正、路線改正に併せて、従来の2台体制から3台体制へと増車するとともに、公共交通空白地域にはデマンド交通を導入し、地域住民の交通利便性の確保、向上に努めたことにより利用者数は対前年比3,624人、17.6%の増加となりました。

地域情報化としましては、ホームページや情報ネットワークのセキュリティ強化を図るとともに、公式フェイスブックページなど多様な媒体による行政情報の発信を進めてまいりました。

また、マイナンバーを利用した行政間の情報連携が本格運用され、添付書類を省略するなど、申請手続の簡潔化と事務手続きの効率化の取り組みを開始しました。

次に、2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、健康しらおい21計画の中間評価を行うとともに、推進計画として第2期データヘルス計画、第3期特定健診等実施計画、第2期食育推進計画を作成いたしました。

また、国民健康保険の特定健診と後期高齢者医療保険の健康診査の自己負担無償化を実施したほか、生活習慣病予防、重症化予防や未受診者対策などに取り組んだ結果、特定健診受診者率は34%を上回る見込みであります。

さらには、う蝕歯予防事業として新規に3歳以上の幼児の歯科検診とフッ素塗布を実施し、う蝕有病者率の低下に取り組みました。

地域医療としましては、将来に向けた町立病院の運営等に関し、一般財団法人苫小牧保健センターとの間で意見交換・協議を行い、公設民営化・指定管理者制度導入、無床診療所化の政策判断を行ったところであります。しかしながら、賛否さまざまな意見を真摯に受けとめ、町民の生活にとって大事な安全安心感を優先すべきと判断し、30年5月に公設公営、入院機能を保持する政策見直しを行ったところであります。従いまして、病院改築基本方針については30年度中の策定を目指し、議論の成熟化を図っていくこととしました。

地域福祉としましては、北海道と連携しながら生活相談・支援を実施するとともに、生活支援のための臨時福祉給付金を延べ4,341名に支給しました。

障がい者支援につきましては、障がい者差別解消法に係る職員対応要領及び第5期障がい福祉計画を策定するとともに、ヘルプマークやヘルプカードの配布啓発に努めたほか、災害時における要支援者避難支援として、平常時の個人情報提供の同意に向け、引き続き取り組みを進めてまいりました。子育て支援としましては、次世代に担う子どもの健やかな成長と子育て世代の親を支えるため、子育て相談や発達相談を実施するとともに、家庭教育講座等を開催したほか、関係機関と連携を図り、要支援・要保護家庭に対する支援を強化してまいりました。

また、保育料の減額に加え5歳児の一部無償化を行うとともに、新生児の誕生を祝福し歓迎するための育児パッケージを58セット贈呈し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでおりま

す。

さらに、児童館で提供する遊びを充実し、放課後に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めたほか、町内の子育て環境を充実するため、保育園においては、特色ある教育・保育を提供するとともに、町立海の子保育園の民営化に向けた準備を進めてまいりました。

高齢者福祉としましては、地域の特性に応じて医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、第7期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画を策定しました。

また、認知症の方やその家庭を支援するため、認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チームの設置を行い、支援体制の強化に努めてまいりました。

さらには、独居世帯のための医療、介護、生活支援サービスの情報提供としまして、シルバー世代のための暮らし便利帳の発行のほか、高齢者の実態把握や介護保険の個別説明のため、75歳に到達した方への訪問事業を実施してまいりました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化としましては、民族共生象徴空間の開設に向けた取り組みとともに、本町のアイヌ文化を牽引してきたアイヌ民族博物館の閉館に備え、確実な文化の保存・伝承が行えるよう、関係機関との協議、支援に努めたところであります。

また、引き続き、イオル再生事業を推進するとともに、象徴空間開設後を見据えて開催したふるさと再発見事業「地域学講座」には、延べ307名の町民が参加されるなど人材育成に努めたところであります。

スポーツ・レクリエーションとしましては、町民が広くスポーツに親しみ、健康や体力づくりの増進を図るため、28年度に引き続き総合体育館等にトレーニング機器を設置し、施設の充実を進めた結果、利用者の増加にも繋がりました。

国際交流・地域間交流としましては、国際姉妹都市ケネル市との交流において、本町の高中生1名がケネル市の高校へ留学し、ホームステイや現地での教育を通して交流を深めました。

歴史姉妹都市仙台市との交流では、スポーツ少年団の関係者及び団員42名が本町を訪れ、野球やバスケットボールを通してスポーツ交流を深めたほか、仙台青葉まつりに合わせて開催された伊達政宗公生誕450年記念トークセッションに出席し、互いの歴史や文化について理解を深めました。

また、つがる市との交流では、牛肉まつり・港まつりでの特産品販売会や、つがる市「馬市まつり」への出店、リンゴ狩りツアーの開催のほか、つがる市児童交流体験プログラムとして、小学生17名が本町を訪れ、相互の交流を深めました。

人権としましては、正しい理解と人権尊重の理解を深めるため、人権擁護委員や保護司などと連携を深め、多文化共生の意識啓発を行ってまいりました。

次に、4点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、経済活動を行う各産業分野の事業者がさらに連携協力を深め

るため、異業種間交流を推進したほか、リフォーム等促進助成事業を行い、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

雇用につきましては、毎年実施している高校生対象の合同企業学習会に15社が出展し、136名が参加したほか、新たに就職応援フェアを実施し、女性対象の再就職セミナーに19名の参加、合同企業説明会には13社が出展し41名の参加があり、雇用の拡大に向けた取り組みを推進してまいりました。

港湾としましては、29年の港湾取扱貨物量が速報値で約105万4,000トンとなり、11年連続で道内地方港湾の第1位を維持しております。また、5月には初めての大型クルーズ船「ぱしふいっく びいなす」が寄港し、乗員乗客合わせて549名の歓迎行事を実施するとともに、町内の観光名所への訪問や地元食材を堪能していただきました。

一方、第3商港区の港内静穏度向上を図るため、引き続き防波堤整備を推進するとともに、大型船舶、クルーズ船の利用や上屋等の施設活用の促進に向けたポートセールスを実施してまいりました。

商工業としましては、商業観光活性化応援事業において、アイヌ文様を活かした新商品開発や集客対策に支援を行ったほか、空き店舗等活用創業支援事業では2件の新規出店があり、個店の魅力づくりや街なかの賑わい創出に取り組んでまいりました。

また、ブランド認定制度の運用に向けた検討を行うとともに、ふるさと納税の寄附額が前年度より減少したものの4億5,600万円となり、特産品のPRが図られました。

観光業としましては、個人旅行者向けの体験プログラムを造成し、町内の回遊性を高める取り組みを行うとともに、訪日外国人の受入環境整備として、観光事業者に対するメニュー等の多言語化や接客対応研修会を実施しました。

広域観光推進事業では、登別市・白老町観光連絡協議会として教育旅行の誘客活動や両市町におけるイベントで象徴空間PR活動を行い、北海道登別洞爺広域観光圏協議会として、中国、タイ、カナダにおいて海外旅行客誘致の取り組みを行いました。

また、観光誘客推進事業では、首都圏や札幌圏を中心とした旅行会社への誘客活動を行い、観光客の入込数増加に向けて取り組んでまいりました。

農林業としましては、畜産業では、肉用牛生産の安定化を図るため、各種営農資金の利子補給をはじめ、若手生産者の営農相談、牛舎整備に対する補助や国の農業次世代人材投資事業交付金の活用など、基盤整備による生産性の向上と若手生産者の育成に取り組んでまいりました。

また、とまこまい広域農業協同組合との白老地区農業振興懇談会を開催し、担い手対策をはじめとする意見交換を行うなど連携強化に努めてまいりました。

林業では、民有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業及び森林・山村多面的機能発揮対策推進事業を実施し、関係団体に対する指導や研修会を行ったほか、町有林の間伐など森林の持つ多面的機能の増進を図ってまいりました。

水産業としましては、マツカワ及びナマコの種苗放流をはじめ、ウニ、アワビ等の生息調査、

漁場整備の一環としてヒトデ、カラ貝の駆除のほか、漁具等に被害を及ぼすサメの駆除に対し支援を行うなど資源管理型漁業及び栽培漁業を推進してまいりました。

また、漁業協同組合等と連携を図りながら、引き続き、国、道による漁港施設の環境整備を進めるとともに、札幌市で開催された漁業就業フェアへ参加し、担い手の確保対策に取り組んでまいりました。

次に、5点目の「自治」についてであります。

協働のまちづくりとしましては、集落支援員制度を活用し、地域の実態把握や連携強化に努めてまいりました。

また、協働のまちづくりセミナーを開催し、岩手県遠野市の事例を学ぶとともに、2年目となる「白老みらい創りプロジェクト」では、新たに対話会を開催し、職業や世代を問わず多様な人たちの参画により、本町の魅力や可能性を探る機会の創出に努めてまいりました。

さらには、町民・議会・行政で構成する自治基本条例検証委員会から運用改善及び条例改正の提言を受け、10月に自治基本条例の改正を行いました。

行財政運営としましては、財政健全化プランに基づく財政運営を堅実にいき、おおむねプラン数値を上回るなど財政の安定化が図られました。

また、広域行政では、苫小牧市と東胆振4町による東胆振定住自立圏の取り組みの充実を図ってまいりました。

行政改革としましては、第4次集中改革プランに基づき、事務事業の見直しなど、公共サービスの重点化に向けた取り組みを進めるとともに、働き方改革・職場環境改善の推進やグループ制の検証など、効率的な行政運営に向けた取り組みを進めてまいりました。

最後に、決算状況であります。29年度は、昨年度に引き続き象徴空間整備に係るポロト地区の用地処理や関連施設等の整備、さらに町債の繰上償還や基金積立などにより予算総額は増加しておりますが、決算状況では、町税及び財産収入に加え、特別交付税が予算を大きく上回ったことにより黒字決算となりました。

以上、29年度の主な取り組みについて申し上げます。まだ多くの町政課題がありますが、本町には明日への発展を切り拓く、多様な可能性があることに自信と誇りを持ち、町民の将来にわたる安全安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展に向けて、全力で努力を続けてまいります。

今後とも、少子高齢化、人口減少問題における町としての責務を果たし、行政と町民・地域が共に力をあわせ、本町の持つ特性と地域資源を最大限に活用して、「活力を生み出すまちづくり」を進めてまいりたいと強く思っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、あらためて感謝を申し上げます。

以上、29年度における主な事業成果を述べさせていただきました。よろしくご審議賜ります

ようお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 次に、安藤教育長より平成 29 年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） はじめに、学校教育についてであります。

学力の向上については、「白老町スタンダード」に基づいた取り組みとして、公費による標準学力調査、漢字検定、英語検定などを実施し、子供が自らの可能性に挑戦する機会の充実に努めました。また、高校進学を控えた中学校 3 年生には、進路実現に向けた学習支援として「白老寺子屋」を開催し、小学校低学年から英語に親しむ教育の推進については、各学校へ A L T（外国語指導助手）の派遣を継続しました。

さらに円滑な学びを継続させるため小中連携、小小連携を行い、学習規律や家庭学習の定着の推進を図り、子供とメディアとの関わりについて家庭、地域と連携しアウトメディア 123 の普及に努めました。

支援の必要な子供の教育については、引き続き特別支援教育支援員を小学校に 5 名、中学校に 2 名配置しました。インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心に子供一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら「個別の教育支援計画」の作成や支援体制の充実を目指し教職員を対象とした研修会を開催し、特別支援教育の充実と専門性の向上に取り組みました。

ふるさと学習については、アイヌ民族博物館で子供たちが刺繍やムックリ演奏などの体験学習を行い、アイヌ民族の歴史や文化を学びました。

また教員においては、アイヌ民話を活用した授業づくりや江戸末期のアイヌ民族の歴史を学び、2 日間、4 講座に延べ 88 名が受講しました。心の教育については、参観日などを通して道徳の授業を積極的に公開し、授業実践を通して教員の指導力向上に努めました。また、職場体験やボランティア活動など地域とのかかわりを通して互いを認め、支え合う共生の心の育成に取り組みました。さらに子供たちの豊かな心を育む指導の徹底を図り、5 月と 11 月を心の教育強調月間とし、道徳の時間や児童会・生徒会活動等を通して、規範意識や論理観、生命の大切さ、思いやりや感謝の心等の育成に努めました。

いじめの問題については、「白老町いじめ防止基本方針」に基づき、年 2 回のアンケート調査による実態把握や日常的な指導などを通して、いじめの未然防止と早期発見、早期解消のための取り組みを進めてまいりました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員など関係機関等の連携を密にしながら相談体制の充実を図りました。

健やかな身体の育成については、全小中学校で体力向上プランを作成し体育の授業や部活動の奨励、スポーツ指導員等による基礎的な体力づくり、全学年での体力テストの実施など家庭、

地域と連携しながら取り組んでまいりました。また、外部講師を活用し全小中学校で薬物乱用防止教室を開催しました。

学校給食については、納入食材の確認及び調理時における衛生管理の徹底により安全安心でおいしい給食の提供に努めてまいりました。

また、材料購入費の一般財源化による献立の標準化にともない給食内容の安定化が図られ、一層バランスのとれた給食の提供を行うとともに、地場産品の優先的な使用による「ふるさと学習」への取り組みや児童生徒の身体の育成と体力向上のため、学校給食を活用した食育を推進してまいりました。

アレルギー対応給食につきましては、対象児童生徒の増加やアレルギーが多様化する中、安全確保を最優先とした対応に努めてまいりました。

さらに、施設の活用につきましては、栄養教諭の授業を交えた施設見学、中学校生徒による職業体験、パクパク探検ツアーにおける調理体験などのほか、町民を対象とした施設見学・給食試食会の実施、防災関連事業など施設の有効活用を推進してまいりました。

地域とともにある学校づくりの推進については、白老小学校と白老中学校を「小中一貫型コミュニティスクール」とし、学校運営協議会の活動を通して地域と学校の一体感を推進しました。また、各学校においては土曜授業「ふれあいふるさとDay」を開催し、地域の教育力や教育資源の活用を図った授業実践を進め、学校評価を通じて家庭や地域の教育的ニーズを学校運営に反映させてまいりました。

地域学校協働本部事業については、白老中学校区、白翔中学校区に各1名のコーディネーターを配置し、地域ボランティアの協力を得ながら、学習支援や教育環境の整備などの事業を展開し、学校と地域住民との協働による教育活動を実施しました。

教職員の資質向上については、教師の指導力向上のため、秋田県能代市への教員8名を派遣するとともに同市から講師を招聘し、授業の在り方について研修を実施しました。

また、11月には白老町教育研究会と胆振教育研究所の指定を受け、竹浦小学校で公開研究会を開催するとともに、子供たちが主体的に学ぶ姿勢を育み、確かな学力の定着を目指す授業の充実など授業力の向上を目指した研究活動を推進してまいりました。

安全・安心な学校づくりについては、教職員を対象とした救急救命やアレルギー研修を実施するなど、子供の命を守る体制整備を進めるとともに、危機管理マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等の点検や子供自ら危険を回避するための交通安全教室や防犯教室、防災訓練等の安全教育に取り組んでまいりました。

また、学校施設の整備については、白老中学校校舎及び体育館の改修を実施し、子供たちの学びを支える施設環境の充実に努めました。

次に、生涯学習についてであります。

青少年・成人教育については、本町の豊かな自然に触れ、ふるさと白老の魅力を知ってもらうため、関係団体との共催によりゲンキッズ探偵団事業を実施し、小学生16名が「里山の写真

撮影会」「仙台陣屋クイズラリー」「つがる市児童交流」や「陶芸」など10種類の体験活動を行いました。

また、胆振教育局主催のジュニアリーダーコースに中学生2名を派遣し、地域づくりに積極的に参加する青少年を養成してまいりました。

一方、白老町成人式では、新成人を含む11名の実行委員が企画立案や運営を担い、120名の門出を祝いました。今年は記念写真スペースを設けるなどの工夫を行いました。

高齢者教育については、168名の高齢者大学の学生が、16のクラブ活動への参加を通して、それぞれの生きがいの充実に取り組むとともに、本町の歴史や文化を学ぶ公開講座を通して、民族共生象徴空間の開設に向けた人材発掘や活動機会の創出に努めました。

また、「元気まちねりんピック」や「合同運動会」などへの参加を通して、心身の健康の増進に努めました。

社会教育事業の推進については、町民活動団体の自主的な活動を支援する「みんなの基金」を11団体に助成し、芸術文化やまちづくりを推進してまいりました。

また、白翔中学校野球部など1団体、7個人に対し、大会参加の助成金を交付いたしました。

芸術文化活動については、文化団体連絡協議会とともに「創立50周年記念式典」をはじめ、「白老町文化祭」、「合同発表会」や「各地区文化祭」などを開催し、関係団体との連携による地域に根差した町民の文化力の向上を推進してまいりました。

NPO法人しらおい創造空間「蔵」においては、各種コンサートの開催をはじめ、「札幌バスツアー」、「紙フェスティバル」、「英会話教室」や「ハワイ文化交流」などを実施し、多様な文化に触れる機会の提供に取り組んでまいりました。

一方、民族共生象徴空間開設後に予想される多くの来町者に対応するため、町内の史跡等を巡る「館長とまち歩き講座」を実施し、将来的なガイド要請への基盤づくりを行いました。また、幕末から戦前にかけて功績のあった7名の偉人を郷土読本「白老人物伝」として刊行し、本町の歴史・文化等を学ぶ活動を推進いたしました。

社会教育施設の改修については、白老町コミュニティセンターの耐震診断をはじめ、暖房設備や昇降機の改修工事などを行い、町民が安心して利用できる施設の整備に取り組んでまいりました。

文化財の保存と活用については、史跡白老仙台藩陣屋跡の第2次環境整備事業に向けた保存活用計画を策定するため、道内外において史料調査を行いました。

また、町民入館料の無料化、「桜の開花予想クイズ」、「館内展示スタンプラリー」や「旧白老小学校郷土資料展」などの企画を行い、仙台藩白老元陣屋資料館が町民にとってより身近な学びの場となり、町民入館者が前年度に比べ526名増加いたしました。

図書館及び読書活動については、移動図書館車の巡回、本の宅配サービスやリサイクル市などを通して、町民誰もが利用しやすく親しみやすい図書館を目指し、読書環境の充実を進めるとともに無線LAN(Wi-Fi)を整備し、インターネットを活用した調査研究等の利便性

の向上を図りました。特に移動図書館車は、来館することが困難な町民に読書機会を提供するため、高齢者の利用に配慮した新車両に更新し、町内 25 カ所のステーションを毎月 2 回巡回いたしました。

一方、子供の読書活動については、「第 3 次子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から親子で絵本に親しむ機会をつくるブックスタート、学校司書との連携による学校図書館の利用促進や調べ学習支援、読書感想文コンクール、保育園や児童館等に児童書を配本する「なかよし文庫」、時節に応じた資料展示などにより、子供が図書にふれる機会の創出に取り組んでまいりました。健康づくりとスポーツについては、「元気まち体操」の普及・推進のためにスポーツ指導員を中心に DVD を製作し、希望者への配布やホームページでの配信を行いました。また、放課後体力づくり教室や地域団体が行う体育事業に対しては、スポーツ指導員等を派遣するなどスポーツ活動への支援に努め、運動習慣の定着を図りました。

一方、昨年度に引き続き体育振興基金を活用してトレーニング機器を総合体育館に 5 台、はまなすスポーツセンターに 2 台配置し、町民の健康増進を推進してまいりました。

青少年の健全育成については、子供たちが安全安心に過ごせるよう、青少年センターが中心となって挨拶運動をはじめ、青色回転灯によるパトロールや祭典時の合同巡回を実施いたしました。

また、「通学合宿」、「青少年育成大会」や「社明運動」などへの支援を積極的に行い、子供たちが健やかに成長するための取り組みを推進いたしました。

「しらおい子ども憲章」については、子供たちが豊かな感性と将来への夢や希望を育むため、各校の代表 12 名を子ども憲章推進委員に委嘱し、「子ども・夢予算づくり」や「子ども議会」を通して、校内外において憲章の具現化を推進しました。

また、中学校においては、全日本柔道男子監督の井上康生氏を講師に迎え、夢や希望の実現に向けて努力することの大切さをテーマに「プロフェッショナル講演会」を開催しました。

以上、平成 29 年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 次に、菅原監査代表委員より平成 29 年度の全会計に係る監査意見について説明を願います。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） 私からは監査委員を代表しまして、平成 29 年度の各会計の監査結果をご報告いたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。平成 29 年度白老町歳入歳出決算審査意見書の 1 ページをお開きください。そのページに書かれている第 1、審査の対象、第 2、審査の期間、第 3、審査の手続でございますが、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、2 ページをお開きください。第 4、審査の結果及び意見、この該当部分をごらんいた

だきたいと思います。審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、その計数はそれぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行、財産の管理、財務に関する事務等はおおむね適正に処理されているものと認められる。しかし、町税及び税外収入の収納率は下記のとおり依然として低い状況にあるため、引き続き納税、納入の意識の喚起を図り適切な徴収対策を講じ収入の確保に努められ、また、町税等の不納欠損処理については税の不公正の観点からも関係法令にのっとり徹底した調査の上、再建の保全に万全を期し厳正に対処されたい。以下、個別の事例を列記しておりますが記載のとおりでございますので説明は省略いたします。一般会計は以上でございます。

次に、水道事業会計でございます。平成 29 年度白老町水道事業会計決算審査意見書の 1 ページをお開きください。第 1、審査の期間、第 2、審査の手続、第 3、審査の内容は、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、5 ページをお開きください。第 4、審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。なお、当年度の決算数値については、経常収益 3 億 6,440 万 5,000 円と前年比 381 万円の増額となり、経常費用の面において、経費節減等の努力により 3 億 2,271 万円と前年比 650 万 1,000 円の大幅な減少となり、当期純利益 2,289 万 5,000 円を計上することができ、好調な結果となった。しかしながら今後も本町の人口が減少していくことは明らかであり、給水人口や給水量も減少していくものと予測され、かつ老朽化施設の更新事業を維持するため、多額の財源を要するなど厳しい事業環境は今後も続く状況にあります。今後も町民の安全安心な水道水の安定供給に努力され、引き続き計画的に、かつ効率的な事業の執行に努められたい。水道事業会計は以上です。

次に、白老町立国民健康保険病院事業会計でございます。平成 29 年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書の 1 ページをお開きください。第 1、審査の期間、第 2、審査の手続、第 3、審査の内容は、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

7 ページをお開きください。第 4、審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。なお、当年度の決算数値については、経常収益は 7 億 3,729 万 4,000 円、医業収益の入院収益が大幅に減少し、一般会計補助金の増収があったものの、前年と比較すると 3,615 万 9,000 円の減少となる。医業費用の面においては患者数の減少により、材料費及び医業経費が減少したことなどにより、経常経費は 7 億 6,695 万 9,000 円となり、前年と比較して 341 万 3,000 円減少にとどまり、当該年度の純利益は 2,966 万 6,000 円の損失となったが、単年度の不良債務は発生していない。

経常損失の大きな要因は入院患者の減少により、病床利用率が 39.6%と低く、入院収益の大幅な減少になったと考えられる。今後も引き続き収益向上と費用削減に取り組みされたい。また、町立病院の改築に向けて、町は病院改築の方向性として平成 30 年 5 月に公設公営、入院機

能保持を表明し、病院改築基本方針を策定することとしている。病院の改築については、町民が必要とされる安心安全で質の高い医療サービスの場となり、安定的かつ継続的な経営ができる病院づくりをめざし、職員一丸で努力されることを望むものであります。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、平成 29 年度決算に基づき財政健全化プランの進捗状況の報告をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、白老町財政健全化プランの進捗状況についてご報告いたします。

資料は、財政健全化プラン進捗状況というものをを用いて説明をさせていただきます。

プランの実績につきましては、白老町財政健全化プラン進行管理要綱第 8 条の規定に基づき、実績を議会に報告するものでございます。財政健全化プランは、健全化指標の改善と重点事項を中心に財政の健全化を進めるものでございます。29 年度決算数値との比較により取り組み状況をご説明申し上げます。プランとの比較は、プランの 16 ページからの第 4 章、健全化に向けた取り組みから以降ということをお願いいたします。

それでは、資料の 1 ページ目をお開きください。1、健全化に向けた取り組み、①歳入、(1) 収納対策でございますが、表にお示しのとおり各税目等における収入額、収納率及び前年度比較でございます。町税は現年度分、滞納繰越分合わせて前年比 202 万 4,000 円の減となりましたが、収納率は 0.1 ポイント増の 89.4%となっております。その他、現年度分、滞納繰越分合わせた収納率の前年比較では、国保税は 1.6 ポイント上回ったものの、介護保険料は前年同率、それ以外は前年を下回っている状況であります。

続きまして、次のページ、(2) 起債の抑制でございます。29 年度の発行額は、表のとおり、一般会計の起債制限額 7 億 5,000 万円を 1,421 万 6,000 円上回る結果となっておりますが、今後も引き続き計画的な起債発行に努めてまいります。

続きまして、(3) 過疎対策事業債の活用でございますが、29 年度の過疎対策事業債発行額は 1 億 1,710 万円で臨時対策債を除いた一般会計の起債発行額に定める過疎債の割合は 25.1% となっております、今後も過度に依存することなく活用を図ってまいります。過疎債の借入一覧は、3 ページに記載してございます。

続きまして、(4) 超過課税でございます。引き続き、法人町民税及び固定資産税について超過課税を行っており、税額は合わせて 2 億 8,009 万 8,000 円となっております。

次に、(5) ふるさと納税の活用でございます。29 年度の寄附額は 4 億 5,674 万 5,000 円、うち経費分を除き、基金に 4,937 万 2,000 円を積み立て、残り 1 億 5,153 万 1,000 円は一般財

源として活用させていただいております。使途の内訳は4ページに記載のとおりであります。

続きまして、(6) 使用料及び手数料につきましては、現行水準を維持している状況であります。

次に、5ページでございます。②歳出、(1) 繰出金の適正化でございます。各会計の経営の安定化とともに、繰出金の縮減も課題であり、29年度繰出金の合計は15億7,016万6,000円で、前年比で9,418万4,000円の減額となりました。

次に、(2) 投資的経費(普通建設事業)であります。投資的経費に対する一般財源の目標額2億円以内に対し、29年度は1億1,951万1,000円増の3億1,951万1,000円となりましたが、このうち象徴空間整備事業にかかる一般財源は、財政調整基金土地売払い分として1億2,589万6,000円を繰り入れしていることから、これを差し引きますと1億9,361万5,000円となるものであります。

次に、(3) 基金の運用であります。今年度は普通会計の基金全体で5億1,427万5,000円の積み増しを行い、今後の大型投資に対する財源確保を図りました。現在高につきましては、6ページに記載のとおりでございます。

次に、(4) 社会保障関係経費でございますが、7ページの扶助費決算額のとおり、年々増加し、29年度は1億2,601万9,000円となっております。今後も対応策の検討を進めてまいります。

続きまして、2、収支及び健全化指標の状況であります。次のページ①収支の状況、①-1収入、次のページ①-2支出でプラン数値、決算額及び差引額を記載してございます。収入の主な増減要因でございますが、町税は、法人町民税及び固定資産税の伸びにより、プラン対比で1億1,100万円の増となっております。地方交付税は、普通交付税が平成29年度地方財政計画の影響により、プラン対比で4,500万円の減、特別交付税は国の災害復旧事業の影響などにより、プラン対比で2億7,600万円の増となっております。国・道支出金は、臨時福祉給付金給付事業補助金の増などで5,100万円の増となっております。町債は、海の子保育園大規模改修事業の実施や汚水処理施設共同事業にかかる下水道会計債から一般会計債への振りかえなどにより7,400万円の増加要因であるものの、臨時財政対策債、白老港建設事業及び事業の執行残による減額などで、全体で8,500万円の減となっております。続きまして、支出の主な増減要因であります。人件費は共済費などの減少により、プラン対比で2,900万円の減となっております。扶助費は自立支援給付費の見込み額の増などにより、プラン対比で2,800万円の増となっております。公債費は3,800万円の繰上償還があったことで、プラン対比で1,600万円の増となっております。投資的経費は白老港建設事業が4,000万円の減額があったものの、単独事業で海の子保育園大規模改修事業4,000万円や象徴空間周辺整備事業4,000万円の追加があったことなどにより、全体でプラン対比1億2,500万円の増となっております。その他、物件費がプラン対比で1億2,000万円の減となっております。積立金が前年度決算剰余金や特別交付税の増加により、プラン対比で3億9,000万円の増となり、全体では2億2,200万円の増となっております。

続きまして、10 ページをお開きください。②健全化指標の状況でございます。実質公債費比率の 15.6%はプラン見込みと同額となっており、将来負担比率の 86.0%は地方債現在高の減少とともに充当可能基金の増額により、プラン対比で 31.4 ポイントの減となり、32 年度の目標数値を 3 年前倒しで達成しております。

最後に、3、当面の課題への対応でございますが、①白老町立国民健康保険病院改築事業につきましても、建てかえ方針に基づき、財源の確保に努めてまいります。

②民族共生象徴空間整備事業につきましても、着実に今後も推進していくために経費の削減に努めるものでございます。

③国民健康保険事業は、平成 29 年度は黒字決算となりましたが、広域化による運営に移行となる 30 年度以降においても、医療費の軽減に向けた取り組みを進めながら安定的な運営をめざしていくものでございます。

以上で、財政健全化プランの進捗状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明を受けました財政健全化プランの進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎認定第 1 号 平成 29 年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 次に、認定議案に入ります。

認定第 1 号 平成 29 年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配布されております。

一般会計、2 款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は 15 ページから 38 ページまで、決算書は 94 ページから 155 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。主要施策等成果説明書の 17 ページ、職員研修経費についてですが平成 29 年度の集合研修 136 名、派遣研修 86 名の方が参加されており施策の概要などで職員の能力向上、意識改革、資質向上を図るための研修経費とありますが、本当にこういうことは私も重要だと思っています。こちらの予算額が 209 万 1,000 円ですが、決算額が 150

万 280 円と、差が大きく出ていたものでまずこちらの要因をお伺いたします。もう 1 点が、18 ページの情報化推進経費について、こちらも毎年聞かせてもらっているのですが、この中にウイルス対策をされていると思いますが、私は年々情報化が進んでいるのでセキュリティ対策は本当に重要だと思っております。毎年役場のほうにもウイルスのメールがきているという状況もありますので、昨年度の状況はどうだったのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 職員研修経費についてご説明いたします。本来、職員研修を充実させるということで派遣研修の充実を特に図ってございます。その中で千葉県にあります市町村アカデミーへの派遣を昨年度 5 名を予定しておりました。研修をあてていたのですがけれども、業務の都合とかでキャンセルになった職員がおります。それともう一つ、全国建設研修センター、こちら東京都のほうにあるのですが、こちらの研修センターのほうにも 2 名派遣する予定でしたが、そちらのほうも業務の都合がつかなくてキャンセルした結果、その旅費等で減額になったものと、あと集合研修のほうもたくさんの職員に出席いただきたいということで計画をしておまして、その中で 1 件、参加者が集まらなくてキャンセルをした研修が 1 件あり、研修経費のほうが少なくなっている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 迷惑メール等のセキュリティの関係のお話をさせていただきます。

29 年 3 月から、インターネット系のほうと、L GWAN 系というところで分離作業をしておまして、セキュリティ対策については万全を期しているという形でございますけれども、いわゆる悪質メールというものは、現在もそのインターネット系のほうには若干くることがあります。その対策としましては、名称がわかりにくいというのは例えば請求書だとか、そういうようなことでちょっと注意しないと開いてしまうようなタイトルでくるということで、その実行に入る前にそういった怪しいと気づいた場合にはすぐに情報担当のほうに連絡をさせていただきまして、各課にも全体的に周知して事故ファイルを開かないようにという取り扱いはしております。また、今、北海道全体のクラウドの中で作業をしておりますので、そういった部分について全道的にも入ってきた場合についても対処をしております。その場合にはメールを一時的に入っていないようにシステムをブロックしたり、あと海外等への発信をできない状況にするという取り組みをしておまして、セキュリティ対策には万全を期しているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。職員研修においてのこの差額の分の状況というのは理解をいたしました。この職員研修の中でこちらのほうに障がい者差別解消法研修についてもありますが、何度か一般質問もさせてもらっていますが、白老町での公共施設においてバリアフリー化ではない箇所もありますので、この法律においての対応方法というのが私も平日頃重要になってくるのかと思っております。こちらのほうの研修の成果をどのように捉えているかを

まずお伺いします。

それとウィルス対策については理解をいたしました。役場においてはいろいろな個人情報が集まる場所ですので、本当にどこでウィルスに感染してしまうかわからないので引き続きこちらのほうの強化の徹底をと思います。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 障がい者差別解消法研修についてご説明をいたします。平成 29 年 7 月に施行され、障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領に基づきまして研修のほうを開催いたしました。集合研修の中では非常に人数が多く参加された研修の一つで、全部で 58 名の職員が参加しております。不当な差別的取り扱いの禁止や、社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮について職員の理解促進を深めまして、住民に対するサービスの向上を図りたいという趣旨で行っております。この研修は今後も定期的なこういった研修の機会は開いて徹底に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。主要施策等成果説明書の 22 ページ、3 目職員厚生管理費について伺います。ストレスチェック委託料が当初予算 96 万 5,000 円だったのが、30 万 8,016 円で済んでいる要因と、27 ページの 9 目企画調整費の中の、4、地域公共交通活性化事業で当初予算 499 万円ですけれども、このふえた要因。それとデマンド交通運行业務の実証実験とパンフレット作成と予算のときに説明を受けておりますが、その成果について。それと 31 ページの 14 目自治振興費の、2、地区コミュニティ支援事業の集落支援員の 3 名の報酬と上がっておりますが、しばらくの間、募集をかけてもなかなか決まらなかったと。広報を見ていると常に募集がかかっていたように思っておりますので、その現状についてお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） ストレスチェックの業務委託料についてご説明をいたします。

ストレスチェックは平成 28 年度から始めてございまして、28 年、29 年と 2 年目でございませう。ストレスチェックをした結果、高ストレスに該当した職員は保健師が面談をするか、もしくは医師の面談がございませう。この医師の面談のために実は医師の面談指導料金というのが 1 名、1 万 6,200 円とかなり高額になっております。高ストレス者がどれぐらい出るのかというのが予想がつかなかったものですから、少し多めに予算計上をしております、20 名程度と思っております。その結果、高ストレス者は実は 40 名おり、そのうち医師の面談を受けた方が 1 名しかいなかったということで、この 1 名分の指導料金しかお支払いしていないということで差額が出ている状況でございませう。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 地域公共交通のご質問と、集落支援員の関係のご質問にお答えさせていただきます。当初 490 万円何がしの予算要求に対して、増額の補正をしたというよう

な決算になってございますが、これは元々公共交通の調査業務の委託をもっていたところを昨年度5月からデマンドの実証を行って、その後実際に委託業務をかけるということで補正をさせていただいたということになってございます。それから、パンフレットの関係ですが、10月の元気号の改正に合わせてパンフレットを作成させていただきました。やはり変更に関して、利用の年齢層とかを考慮しできるだけわかりやすいパンフレットを作成するというところで努めたところでありまして。町としては一定程度、成果があったかと思っておりますが、やはり10月の改正後においては、このバスはどこへ行くのとか、どのバスに乗ったらいいのだろうかという問い合わせも頂戴しまして、そういった中ではまだまだ改善が必要かと捉えているところでございます。

それから、2点目の集落支援員の関係でございます。当初3名で予算計上をさせていただきまして、途中残念ながら1名体調不良ということになっておりまして、その後、募集をかけて、平成30年の状況になりますが、4名で今、活動をさせていただいているところでございます。実際、募集に関してはやはり地域に入っていったときの対応力ですとか、知識ですとか、そういった部分でやはり行政経験があったほうがいいのかと思うのですが、今、定年の延長の関係もございましてなかなか町内会長さんたちと同じ視点でといたしますか、対等にお話ができる人、あるいはそういった経験のある人というものがなかなかいないというのも悩みの一つではあると思っております。しかしながら、今、29年の決算ではあります、30年度においては4名、この集落支援確保しまして、町内4地区にわたって共に地域活性化、コミュニティの活性化というところに取り組みを進めているということでございますので、今は何とかその4名で対応できているという現状になってございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。予算のときに高ストレス者が昨年度で12%だったと記憶しております。今回40名の方が高ストレスという診断を受けて医師にかかった方は1名のみということで、残りの39名の方はストレスを抱えながら職務を頑張っておられると理解しておりますけれども、このストレスチェックによって職場の環境改善にどのようにつなげているのか、まずお尋ねします。

2点目のデマンド交通の実証をしまして、利用人数町長の総括でも元気号と合わせて3,624人増加ということで一定の成果を上げていると思っておりますけれども、デマンド交通に対する実証実験を受けての本町における方向性が何か出ていましたらお聞かせいただけます。

集落支援員につきましては、私も行政経験のあった方のほうがよりよろしいかと思っております。また逆に若い方、また町内ではない方でもやる気があればというか、人のコミュニティの中に入っていき意欲があれば、当然町内会長さんともうまくやっているとあります。先ほど同僚委員のほうから研修のお話が出ましたが、私はその集落支援員の方にも一定の研修を受けていただいてファシリテーター能力というか、そういうものを持っていただくことも重要と考えておりますけれども、現状を見てどのように感じているかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 高ストレス者にかかわっての職場の環境改善というご質問でしたけれども、まず数値的なものを申しますと、昨年度については高ストレス者が 11.8%、ことしについては 11.2%という状況で 40 名となっております。それでこの診断結果は課長に直接いくものではなくて個人情報に関係もありますが、少ない課は大体 10 人以上の課になります。課ごとに、その職場の状況、そのストレス者の状況だとか、改善点だとかをつかって職場の中で特に課長を中心にマネジメントとして高ストレスが起こらないような環境づくりを進めていくというようなことで進めております。そのほかに人材育成方針とか、事業評価の観点でもマネジメントというものがあります。その取り組みの中で職場改善について、ストレスをできるだけ少なくするとか、業務量を改善していくというようなこと。あるいはどうしてもできない部分はスタッフ制というか、グループ制の中で仕事をうまく共同でやっていくというようなことでの取り組みを進めていくということで環境改善を図っていくということで進めております。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 若干、補足をさせていただきます。ストレスチェックにつきましては、ストレスチェックの結果で業務量が多いのか、業務がどれだけ負担になっているのか、あとは仕事の内容や予定、手順などを自分で決められる裁量性があるのか。あとは上司の支援があるのか。同僚の支援があるのかが結果として出るようになってございます。それを見ますと、やはり業務量の負担というものがかなり大きいように感じておりますので、ただいま行政改革の中でも業務量の改善に注いでおります。また、ことし衛生管理体制を見直しをしてございます。といいますのも、お医者様だとか、保健師の相談をといってもなかなか相談するためにはハードルが高いのかというような状況がございまして、もっと役場の中で上司だとか、同僚に、もしくは衛生管理者にもう少し気軽にそういうストレス等を抱えている場合に相談できるような体制をしっかりとつくりたいということで、衛生管理体制の見直しをしてございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） デマンド交通の実証実験の結果、その方向性ということでございますけれども、昨年度デマンド交通、あるいは元気号のダイヤの見直しにあたっては、元気号の 2 台から 3 台体制、石山大通りから北側の萩野、北吉原地区についてはデマンド対応ということで実証実験を含めてさせていただきました。この結果、デマンド交通はアンケートの結果でもやはり元気号のように予約をしないで走って自由に乗れるというような要望があることもあります。それと予約が大儀というわけではないですけれども、やはり高齢者の方にとって予約を取ることも一つ課題としては現状まだ残っています。ただ、やはりその部分の町全体の虎杖浜から社台までの時間の短縮ということもありまして、12 間の奥については、町民の意見をいただいて数本残したのですけれども、基本的にはデマンド交通でやるような状況になっておりまして、今の段階では結果的に去年の上半期、それと下半期を比べたときにも約 3 割く

らい、当然4月はやっていませんので間引く必要はあるかと思いますが、デマンドはしっかり元気号の改正に合わせて動いてからは3割強、デマンド自体も伸びているということでございますので、今の段階ではまずは現行のデマンド交通の体制をもう少し様子を見ながら検証を重ねていきたいと思っています。ただ、地域からはやはりデマンド交通の地域をもう少しふやすべきではないかという意見があることも承知しておりますので、ただそういった場合に先ほど申しあげました定期路線と申しますか、常に走っている元気号の路線を減らすとか、トータルのコスト的に考えますと必要になってきますので、その辺は慎重に検討を今後も続けていきたいと思っています。

それから集落支援員の関係でございますけれども、若い方、あるいは町外でやる気のある方ということはおもっと思えます。集落支援員の面接の中にも町外からの若い方、あるいは町外から高齢でやる気はある方もいらっしゃいました。ただ、やはりこの集落支援、地域コミュニティということで考えますと、すぐ地元で居て、日ごろから顔を合わせながら、その辺の活動をしていけるということが好ましいのかということで今回は町内にいらっしゃる方で支援員の任命、委嘱をしていることになってございます。また、人事給与の部分での研修の関係、受けさせたいのではないかと申します。そういった部分については、やはり町職員と同様に見聞を深めていくということが必要だとは思いますが、昨年度このコミュニティ支援事業の予算の中で札幌のかでる2・7に行きまして、全道町内会活動研究大会に支援員を参加させて、少しでも町内会の現実ですとか、そういった部分を見聞を深めるというような活動をしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。職場環境を整えるということ、衛生管理体制を整えるということ非常にいいと思います。デマンドも予約しないでいけるという、何でも気軽に何かできるような、職員が相談できるような、高齢者の方も気軽に予約しやすい体制を取る。定期的に走らせるのはやはり無駄走りが起こりますから、そういった観点からシステムを考えるというのは行政の役目になってくると思いますので、そのあたりをしっかりと練っていただきたいという意見で終わります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の、またぎますので一括して1点にしぼりますが、27ページの移住・定住促進事業、並びに28ページの地域おこし協力隊活用事業と関連しますので、一括して1点。協働のまちづくり推進事業とかかわって形で進まさせていただきますが、この協働のまちづくりの研修会、一度2月に開催されたということで、白老みらい創りプロジェクトの一環なのかというふうに考えていたのですが、この実績、成果や課題等と今後の展開について見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 協働のまちづくり推進事業の関係でお答えさせていただきます。

昨年2月17日に協働のまちづくり推進事業は開催させていただきました。こちらにつきましては、岩手県の遠野市から3名の講師を招いてセミナーを開いたというような状況になってございます。ここに70名の参加をいただいて開催いたしました。遠野市の自治区、そこに対する補助のあり方ですとか、そういったものを事例として発表いただきまして多くの町内会長さんからもその活用についてもご意見、質問があったところです。みらい創りですとか、地域おこし協力隊の関係で、関連してということになりますけれども、実際この協働のまちづくりの関係、このセミナーを行うことによって、実は平成29年度に地域おこし協力隊となられた菊池さんという観光の方ですけれども、その方がもともとはこの協働のまちづくり推進事業、セミナーの関係の講師で来られて、それが縁で白老に移住し地域おこし協力隊になっていただいたということがございますので、そういった中で広く協働の取り組みを行ってきたことが地域に人を受け入れる、そういった誘引となったのかと思っています。町長も協働が深化するということと言葉を伝えておりますので、協働のまちづくり、この推進事業につきましては今後も継続的に毎年セミナー形式で開催させていただいて、広く町民の皆様のご参加をいただいてまちづくりに対する理解、あるいは参画を深めていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今、答弁の中にもあったように遠野市との関係の中で協働のまちづくりが遠野未来づくりカレッジといった産官学が協働となって、さまざまな立場の人や知恵が集う場として閉校になった旧校舎を活用した遠野未来づくりカレッジという事業が平成26年から取り組まれていると。その中で人口の社会の増減率0.51%増と、今までの過去の2.74%、17年度からの社会の増減率がずっと減少傾向にある中で一定の取り組みが数字にも表れているといった部分は、おそらく現課としても押さえてはいるかと承知はしています。この関係で、まず地域おこし協力隊を活用した起業家人材育成について質問していきたいと思うのですが、具体的なお名前も含めながら、今町内でも大きな活躍をはじめられている方が地域おこし協力隊として参画をしているのは大変いいことだと思っています。それで遠野市のほうでも実際に従来から盛んだったホップの栽培をベースにしてビールの醸造までを、ホップは栽培していたのですけれどもビールまでつくろうということで地域産業におこしていくビールの里構想の実現ということで、これはキリンという大手の企業さんとも共同しながら参画を進めていると。私たち白老も食材王国といった取り組みの中で地場産品がさまざま全国に、もしかしたら世界的にも活躍をしていけるような素材にはあふれていますが、その加工、これをどのように進めていくのかという部分で、そういった専門家、今、観光等々の中で地域おこし協力隊の方がたくさん活躍をされています。この産業の部分においても、その白老町の特産品と関連しながら地域おこし協力隊を活用し、産業の育成を図っていく必要があるのかと。これは遠野市が実際にさまざまなテレワーク等を通して他とつながっていくと、そういった企業さんがこういった未来づくりカレッジに参画しているのは承知しています。そのような形で私たちのまちの特徴ある産業の育成についても地域おこし協力隊の活用を通して進めていくべきだ

と考えますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 地域おこし協力隊から産業振興まで大きく広がっていますので、私のほうから答弁させていただきます。まず今年度、去年、一昨年と1番地域おこし協力隊は長い方で3年かかわってきて、来年いよいよ卒業という部分では起業家するなり、また定住につながっていくことで今、準備をされている方もいますし、また昨年来られた方についてもいろいろなまちにある財産、それをもっとブラッシングといたしましうか、磨きをかけることによってさらなる進化をしていくという部分の取り組みをしていただいています。また今年度においては地場産品をさらにその付加価値をかけていくと、そういう取り組みも実施していただいています。今、産業全般にかかわることですが、産業というジャンルより、観光ですか、林業であったり、それぞれの個別のジャンルで地域おこしで来られた方がうまくかみ合うとか、連携しながら、そのことが地域おこしにしっかりつながっていく。しいては産業振興につながっていくと、そういう部分に種をまき、芽を出し、花を咲かせるという順序だった事業化を今進めていただいています。それぞれ3年間という決められた期間であります、その目標に向けて取り組みを進めていますので、それが結果的には食材を十分につかった部分でもありますし、それから観光につながった部分でもございます。さらには林業等にもつながっていくと。全体の産業振興につながっていくという捉え方で現在私ども押さえているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。地域おこし協力隊、日本一地域おこし協力隊を活用しているまち、大分県竹田市に私ども常任委員会で研修にも行ってまいりましたし、遠野市においてもこの地域おこし協力隊が平成28年度で9名採用となっています。もちろんその特性を活かした産業の育成といった中で林業、観光で活躍をいただいています、私はこれを白老の食をどういうふうを活用していくかということも大事だと考えています。実際地域おこし協力隊、遠野市のほうでは発酵文化の魅力を世界に発信していくということでロート製薬と組んだプロジェクトを振興したり、地元食材をつかった料理開発を実際に進め、料理や商品の開発に地域おこし協力隊が参画し、活躍をいただいているといった部分が、この移住、定住にもつながっているところです。実際に移住、定住を応援する組織、「で・くらす遠野」があり、平成18年度から10年間にわたって活用していますが、これは実際平成18年度から28年度までの取り組みで160人の移住に成功しています。この中に地域おこし協力隊の方たち、卒業の方も含まれているのかと拝察しますが、このような地域の特産品を活用していくことによって、実際に移住、定住につながっていく道筋ができてくるのではないかと考えますが、今後の協働のまちづくり、ならびに地域おこし協力隊の活用についてのお考えを伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊についてですが、竹田市のことも私も若干承知してございます。定住率につきましても40%を超えているというお話もお聞きしております。

本町で申し上げますと、既に3名の方、退任されていますけれども、実はこの3名のうち2名の方がもう既に町内に定住していただいているというような状況がございます。先ほど岩城副町長の答弁の中にもございましたが、まだ3年目を迎えて卒業とはなってございませんが、途中退任された方、3名のうち2名がもう既に地域おこし協力隊のほうは退任されましたけれども、そのまま引き続き白老町に定住していただいて、町内の企業さんに就職されたり、それから農業のほうに従事されていると伺っております。また、残り1名の方につきましては、残りたいたいという意思が非常にあったという話は聞いてございますが、親御さんの介護の関係ということで地元に戻らなければいけなかったという状況もございまして、そのような状況になってございます。ただ、今、広地委員がおっしゃっていただいたとおりの移住の観点から見ましても、地域おこし協力隊の活動内容もさることながら、定住ということについても非常に我がまちにとっても大事なことだと押さえておりますので、地域おこし協力隊の活動ならびに今後の定住にも向けてこちら側も支援をしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 地域おこし協力隊をどういったことで産業に結びつけていくか、また白老町が持った食の魅力をどう発信していくかという視点でお答えさせていただきますと、やはり白老町内に我々が住んでいく中で、実際にこんなものがあったのだ、これはもっと付加価値がつけられるといったような視点というのはやはり町外から来た方のほうがあるのだらうと考えております。一例を挙げますと、先日、地域おこし協力隊の活動報告会が開かれましたが、例えば今現在やられているのが、本町の一つの特産品でありますシイタケ、こういったものの規格外になるような品物を加工して、シイタケのマリネを商品化したり、あるいは既存ストックを使ったクローズになっていた宿泊施設をリノベーションしてホテル的な、今後2020年に向けてはインバウンドの方も多く来町されるということも見越してホテルとしてリノベーションして低料金で泊まっていただく。あるいはその場にカフェ的なものを併設してコミュニティの場をつくっていくような動きをしている地域おこし協力隊の方もおります。

このようなことから、今後においても地域おこし協力隊の方々の知恵と活動力を活かしながら本町の観光産業の発展に寄与していただきたいという期待を持っているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 何点かあるので伺います。主要施策等説明書のまず20ページ、総務費の14、光ネットワーク管理経費のところ、この中で29年の管理経費決算額が1,168万5,000円となっております。この光ネットワーク管理の財産貸付収入というのは、これは歳入のほうになるのですが、2,618万8,000円という金額になっております。28年度もやはり1,200万円ほどの貸付収入のほうが多いということになっておりますが、この経費の内容、これは共架柱変

更修繕ほか業務委託とか、機器賃貸料などになっているということですが、一つ目、この財産貸付収入より管理経費を差し引いた分というのは町の収入、町が使えるお金というふうに捉えていいのかどうか、その1点を伺います。

それと、普及率が28年は2,800件で29.4%であり、29年度は2,923件で31.2%となっています。今後貸付収入をのばすための普及率の向上を図るべきと考えるのですが、もしその町収入にかかわってくるのであれば、町の普及の目標みたいなものがあるのかどうか、それはどれぐらいの数値を捉えているのかお伺いします。

それと、21ページ、18、番号制度導入事業についても伺いたいと思います。番号制度導入によるナンバーカード、年間交付数29年度は268件でした。28年度は1,036件となっています。白老町における29年度末までの累計数は何件になるのか。また、これに対しての目標値というのはつくられるのか、これは国の制度ですので目標を持たれているのか。その辺のお考えを伺います。

それと、23ページのふるさと納税推進事務経費のところでも伺います。平成29年度に臨時職員を2名増加し先進地を視察していますが、事業効果、視察をさせたということでの効果、それがどう活かされたのか。これは臨時職員ですから、どういった立場の方が行かれたのか、その点を伺います。

それから同じ23ページ、財産管理費のところでも伺います。旧給食センターの取り扱いについて、給食センターができてもう3年目を迎えました。旧給食センターは新しいセンターができるときの解体経費も確か計上されていて、新しいところができたら解体をしていくというお考えはあったと思うのですが、今の旧給食センターの解体予定はいつごろとお考えになっているのか。それと解体費用というのは一体どれぐらいを見込んでいるのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） 私のほうから光ネットワーク管理経費につきまして2点、ご質問ありましたのでお答えいたします。1点目につきまして、財産貸付収入、今年度2,611万8,000円というところがございます。例年、この光ネットワーク管理経費、29年度の決算1,168万5,000円と職員の人件費等残りの部分については充当させてもらって、見た目は黒字のような貸付収入ではございますが、そのように充当しております。

あと2点目、目標値ということで、年々順調に微増となっております。私どもの周知の方法としましても、以前もご質問もあったかと思いますが、当初は協議会を立ち上げた中で周知やチラシ等を配りながらしておりました。これは国の目標、交付金事業で整備したものですから40%目標値ということで私どももそれに向けて進めております。40%というのは3,800世帯ほどになりますが今回微増ではありますけれども、私どもも一応そういった目標値、この光ネットワークというのはNTTの中で連携をしなければこの事業は成り立たないわけですが、まず会社の営業活動もさることながら、私どもにも問い合わせ等ございます。そのような中で未整備地区等、できるできないというところもございますが、できる限るやれる方法がないか丁寧

に対応しながら必要に応じて周知をしていくというところで目標に向かっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） マイナンバーカードの件についてお答えさせていただきます。まず吉田委員がおっしゃったように29年度末の数字ということでお答えしたかったのですが、ここの10月31日現在の数字で申し上げますと2,056件になります。こちらの交付率というのが、平成30年1月1日時点の人口で割りかえますと11.9%になってございます。この状況が管内、それから全国的に見てどうなのかと申し上げますと、管内で11市町のうち第4位ということになります。それから全国の交付率が11.5%ということで、それよりは白老町は上回っていると。それから北海道の交付率は9.7%ということになりますので、それも白老町は上回っていると。目標というのは、特に定められておりません。国のほうではマイナンバーカードの普及を促進すべくいろいろな方策を打ちつつ、いろいろなものに使えるようにしていくということで、国のほうで推進をしているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、ふるさと納税の関係のご質問でございますが、29年度の実績といたしまして、まず臨時職員2名を採用しております。これは、ふるさと納税が最近増額になってきて29年度からはじめて2名採用させていただいて、これは短期であくまでも12月、1月の2カ月ということでございます。この要因といたしましては、その前年28年度にワンストップ特例申請とマイナンバーとのかかわりが非常に複雑になりまして、その対応で財政課全職員と、それから担当の経済振興課も含めて、総動員で1月中対応して、他の業務にも支障をきたすぐらいの状況であったことから、これについてはやはり臨時職員を採用すべきということで今回29年度は実施させていただいたということがまず一つでございます。

それから研修の関係でございますけれども、研修につきましては財政課職員と経済振興課の職員2名で、それぞれまずは道内ということで根室市でふるさと納税サミットがございまして、そこに参加をさせていただき、合わせて根室市のほうに視察研修をさせていただいたという状況でございます。もう一つについては、山形県村山市と河北町というところを視察させていただいておりますが、これは白老町と同じさとふるという委託会社を活用しているところということであり、あと規模的にも同じぐらいというところで視察をさせていただいております。

その成果ということでございますが、やはり28年度までは非常に臨時職員もいない中であって事務の効率化をどのようにやっているのかというのがまず一つ。それから今後ふるさと納税を拡大させるための手法としてどのようなことをやられているのかというのを研修をさせていただき、それについてはその29年度のワンストップ特例申請のほうにも役立たさせていただいたり、あるいは寄附コースをふやすことで返礼品を充実させたりというようなところで効果が出ていると押さえてございます。

それからもう一つの財産管理事務経費の中での旧給食センターの解体についてのご質問でござ

ございました。29年度実績といたしましては当初予算からこの解体費見込んでございませんので、当然29年度は実施してございませんが、今の食育防災センターができた段階で、この旧建物は解体ということで述べてございましたけれども、その間やはり今の建物を違う用途で活用したいというようなお話もあったりして、その辺のいろいろ話し合いをしてきたという事実もございます。しかしまだ現段階としてそれが決まっているわけではなく、やはり建物もどんどん老朽化しております。当担当といたしましては31年度をめどに現在解体費を予算要求しているところでございますが、31年度の事業についてはこれからの査定も含めて全体の事業の中で決定されるものと考えてございます。費用につきましては、旧給食センター建物と隣接する職員住宅がございまして、それを合わせて現在約3,300万円という見積もりをしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） まず1点目の光ネットワークの関係なのですが、40%という目標をある程度持って、今やっているということですね。それで普及できない地域というのがあるということだったのですが、もし希望があればそういったところは設置をするようなことになるのか。ある程度、この目標の40%を達成した場合に白老町としてのできる範囲というのか、そういったものがこの40%ということになるのか。それから今後2020年に向けて、あまり先のことを言ったらいけないですけども、象徴空間ができることでまたこれを利用する施設が結構できますので、利用するようになっていくのかどうなのか、今工事をやっていますからどんどんそういうことが取り入れられるのではないかと思うのですが、そこはどのように捉えているか伺っておきます。

それから次の番号導入制度なのですが、白老町は割と成績がいいということなのですが、まだ私もやっていないのであまり大きいことは言えないのですが、29年度、28年度ともに臨時事業として人件費、1人採用しています。これは件数だけで評価するのは私はあまりしたくないですけども、28年度は1,036件だと、それで29年度は268件になっています。この臨時職員の仕事、まさかこれだけしかやっていないとは私は言いません。ただ、人を1人採用して、このナンバーカードを進めていってもらいたいということですので、この職員を活用した周知の方法。やはり町民の方の中にはまだ困っていない、なくても困らないから作らなくていい。でも何かのときにはやはり必要になるということが出てきておりますので、今後もっと普及されればいろいろなことに活用しなければならぬと考えますので、せっかく臨時職員1人置いているわけですから、もちろん発行だけではなくて、この周知とか、それから普及に努めていくべきではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

それから、ふるさと納税は大変件数が増えて、それを対応するためのほかの課の応援も受けながらやっていくという中で臨時職員を採用したということなのですが、先ほど同僚委員から視察の話がありましたけれども、私たちもふるさと納税日本一の78億円達成したという都城市に行ってまいりました。本当に都城市のようになれるとは思っていません。あそこは宮崎牛

と焼酎、それが1番の売りだというふうな話をしていました。ただ、参考にすべき点があったと思うものですからお話をいたします。すごく参考になったことは窓口を一つにしていたというのです。三つあった窓口、物産課と6次産業課とふるさと納税課を一本化したというのです。そしてその中で市の対外的なPR、それから地場製品の活性化、それから収入の増加を図ったという、そういった体制をつくり、そのもとで協議会を立ち上げて、いろいろな産業の業者がかかわって、その人たちがいろいろな協議会を開いて本当にお客様に喜ばれる品物は何なのかということも協議して、それを返礼品にしているということで、27年、28年は日本一で、29年は3位だったのだそうです。そういった中で、それを活用して何を考えるかということ、職員の意識改革、これをお客様に対しての意識改革を図っているということと、もう1点は地方創生推進の重要な施策として捉えているのだと、そういう市にとって大きな事業として捉えているから、もちろん委託するところもあるけれども、本当にどういうふうに取り組んでいくのか、そして返礼品に関しても2カ月ごとに見直しをして人気のないものはやめていく。そして新しい物、うけるものは何なのかということも検討しているというお話がありました。これは参考意見になるか、町は本当にそういうことで体制とか、このままでいいのかどうなのかをどのようにお考えになっているかをお伺いします。

それから財産管理経費の中の旧給食センターはやはり壊すばかりではなくて、何かほかの用途ということで考えられて今まで延びてきたのだと思うのですが、やはり2020年の象徴空間、それから駅北の整備をやっていたときに、高速道路を降りて車、それから団体バスがあそこを通るわけですから、本当にやはり見た目、ほかに活用するのであればもうちょっと何か考えなければならないと思いますし、壊すのであれば財政が厳しくて大変な状況の中ではありますけれども、やはり私たちもほかのまちへ行って高速道路を降りてまちを見たときに、観光の目的で行くのですけれども、町並みというのはこのまち何なのだろうと思ったり、どうしてこういうこときちんとならないのだろうとかというのは来た人はみんなそれを感じるのだと思うのです。ですから、1番目のつくところにありますし、今後の対応をしっかりと考えていかないとならないと思いますが、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず1点目の光ネットワークの関係でございますけれども、今現在普及できていない地域が高速より北側のエリアと、あと臨海区、飛生地区というところがございまして、こちらについては今、世帯数でいうと202世帯ございまして。そちらについて今後増設をしていくとしますと、ちょっと見積もりを取った段階では大体工事費に2,500万円程度かかると。今後新しい工事の手法だとか、無線でも飛ばせるような仕組みだとかということもございまして、そういった場合には拡大するようなことも、財政負担も少なくできるのかということもございまして、なかなか今現在、そういった部分の財政負担をかけていくことには加入世帯数も含めて慎重に検討していきたいと思っております。あと、今既に提供されているエリアでも、例えば象徴空間のエリアとかでもエリアには入っているのですけれども、こちらは比

較的、新設よりは当然安くはなるのですが、先ほど言いましたように、ある程度加入の本数だとかというものを考慮しながら、これはNTTのほうとの連携事業でもございますので、そちらのほうともしっかり協議しながら、拡大を図っていきたいという気持ちはございます。しかしながら財政面の負担とかを考慮しながら慎重に進めていかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） マイナンバーに関する臨時職員の件でございますが、吉田委員がおっしゃったようにマイナンバーの発行そのものは平成 28 年 1 月から利用開始になって、29 年度減ってはきております。ただ、通知カードというのが皆さんに送らせていただいて、マイナンバーをお知らせをするというのがございまして、それが今、実際に使われる段になってなくなってしまったということで再発行される方がかなり多いというのがございます。それで、そういった部分の窓口対応というのも当然出てきております。それから当然ながら、先ほど吉田委員がおっしゃったように必要性について、まだやはりなかなかご理解いただいている部分、あとつくることに対しての抵抗感、やはり個人情報の流出が心配だとか、そういった方も中にいらっしゃいますので、窓口対応の中でご説明をしてマイナンバー制度に対してご理解をいただくということで、地道なカードの申請を呼びかけていくということになります。全体的なマイナンバーを持つことの利便性を図るという意味合いでは、国のほうで今、保険証と一体化できないかとか、今、消費税の 10%の増税する中でマイナンバーを持てば自治体ポイントを活用できるとか、政府のほうでいろいろ今、やっておられるようですけれども、そういった部分で普及率というのは徐々に向上していくということになるかと思いますが、やはり窓口としては地道にマイナンバーの制度についてご説明をしていく中で臨時職員の活用をさせていただいているという部分でございます。今後ともマイナンバーだけではなくて、窓口全般の業務にかかわって、今、対応しているというのは実態のところでありまして、マイナンバーについては地道な申請について丁寧な説明をさせていただく部分で臨時職員が対応させていただいているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の関係でございますが、これまでの研修を踏まえまして、今後ふるさと納税を拡大するにあたり、やはり重要なのは白老町、あるいは白老町の返礼品の露出度を高めるということ。それと合わせてやはり推進体制も今後に向けて強固なものにしていかなければならないというところが重要かとは思っております。現在、本町においては財政課と経済振興課で協力しながらやっているとございまして、ほかの先進自治体においてはやはり専門部署を設けて、そこで一体となってやられているというところが多いというふうに認識してございますので、この辺につきましては限られた人員の中でどう対応ができるのかという部分については、今後も積極的に検討を進めていきたいと考えてございます。

それと旧給食センターの解体でございますが、これについてもまもなく 2020 年の 4 月オープ

ンを迎えるわけでございますので、吉田委員のご意見も踏まえまして、やはり今後の活用という部分を再度検証しながら、その可能性の判断というものを早期に行って、それが見込めないとなれば早期に解体する方向の中で内部検討を進めていきたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） わかりました。番号制導入についてなぜこういう質問をしたかという、マイナンバーカードの発行した交付数によってお金も入ってくるということなのですね。確かそういうふうになっていたと思います。ですから極力進めていって、財政の厳しいまちで100万円であろうと、10万円であろうと、そういったことの町民のメリットもふえて、なおかつ利用価値がふえてきて発行数もふえてくる。そしてそれに対しての収入があるということが大きな結果になってくるのではないかと思いますので、そういうことで質問いたしました。答弁はいいです。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。2款総務費、まだ質疑をお持ちの方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、2款総務費に関しましては、ここで終了させていただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時30分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費に入ります。主要施策等成果説明書は39ページから65ページまで、決算書は156ページから219ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の48ページ、総合保健福祉センター管理運営経費について1点お伺いします。こちらの平成29年度の利用状況ですが、浴室のほうで6,782人利用されているのですが、平成29年度から対象者の拡大及び土曜日も営業するというふうに利用体系変わりましたが、この体系が変わったことによる成果を町としてはどのように捉えているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 浴室の利用の状況でございます。平成28年度には5,186人が、29年度には6,782人と、1,596人の伸びとなっております。年平均におきまして1日25人から32人の約7名の増加となっております。29年度におきまして曜日を月曜日から木曜日、水曜日から土曜日に変えたというところで、特に土曜日に多くの方が利用されている状況があつて数

字が伸びていると判断しております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。利用が伸びている状況については理解できました。こちらの利用条件が変わったときにポロト温泉が閉鎖するという事で土曜日の営業などもはじまったのですが、以前ポロトの温泉 20 時まで営業しており、今いきいきのお風呂は 15 時までですが、28 年度のときに私も一度質問しております。営業時間が 15 時までだとなかなか行けない方もいらっしゃるのでは 20 時までとはいいたくないですが、もう少し利用しやすい時間も検討すべきだと。その質問をしたとき町民の声を聞きながら変更が必要なら考えていきたいとの答弁があったのですが、町としては営業時間についてはどのように考えているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状でいきますと 3 時までの営業としているところでございます。考えとしましては町の財政をできる限り負担をかけない中で対応するというところで 3 時までとしているところでございます。この部分に関しまして特に利用者さんのほうから直接拡大してほしいという声は聞いていない状況でございます。また元気号の運行状況もあるものですから、利用されている方が、特に緑ヶ丘の公住の方が多く利用されている状況でございますので、現状におきましては元気号を運行している状況の中での配慮と考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。直接は聞こえてこないという答弁でしたけれども、やはりなかなか直接というのは聞こえづらいと思うのです。ですのでアンケートなど、そういうことをとおして声を拾っていくことも大切になってくると思います。中には仕事をしている方もいらっしゃるし、バスだけではなく車を使って来られる方もいるので、幅広く町民の声を聞いていく手立ても必要なかと思っております。町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今の拡大におきましては、2020 年の象徴空間、ポロト地区に民間の温泉施設ができるまでという考えで拡大している状況でございます。2020 年以降に新しい温泉施設ができて、遅くまで営業されると感じておりますので、現状におきましては時間を延長することはないですが、今後詳しい状況、アンケートを取るかは別にしまして、聞き取り等はしていきながら、この運営を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の 39 ページ、消費生活推進経費について伺います。これは消費者協会への補助金だったと思っておりますが、4 月で解散をいたしました。現在そういった事業、それから施策等含めて、相談業務を含めて、詐欺予防のため、被害者を予防するために担当課を含めて拡大を図りながら町民にきちんと対応していくということなのですが、現在の状況をお聞かせ願います。

それと2点目、40ページの6の臨時福祉給付金給付事業、それから次にあります同じく臨時給付金事業と、それから10の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の27年度の一億総活躍社会の実現に向けての年金生活者、年金生活の支援臨時給付金給付事業というのがあります。これに事務補助費もついておりますが、私も前に質問しておりますけれども、支給者が決定して人数が書かれております。これは支給された方の人数だと思うのですが、この中で支給対象だったのに最終的に受けなかった人の人数というのはどれぐらいいらっしゃるのか押さえられているか伺います。

それと54ページの子育てふれあいセンター管理運営経費について伺います。事務事業は、つどいの広場、ファミリーサポートセンターの利用料の助成を実施しております。特定財源として国庫支出金、道支出金が計上されておりますが、28年は359万5,000円だったのが、29年度は184万4,000円となっている減額の理由というのは何なのか伺います。

それと2番目に、ファミリーサポートセンター利用件数が28年度は1,095件、29年度は約400件増となっております。特に登園前の預かり、送り、保育所、学校の休みの預かり、それから病児保育の預かりがふえていますけれども、この状況を町としてどのように捉えていますか。何か理由があるのか、それからそれに対する対策を打たれたかどうかを伺います。

有償でこれは預かり、会員は半額ですけれども、会員ではない方は全額有償ということにだけいてるということは認識しておりますけれども、29年度は400件の増ということになっておりますが、補助費というのは件数は関係ないのか。件数が増になっていったときに、増していくという考えはないのか伺います。

それともう1点、先ほど言いましたように園の送り迎え、保育所の送り迎えと、それから病児預かりも全部相手の家に行つての看病ということになっておりますが、車の利用がかなり多いのです。これは全部個人の車だそうです。もちろん料金はいただいているかもしれませんが、そういう個人所有の車を使って何かあったときは全部自分の責任でやっているということなのですが、あくまでもこれはやはりNPO法人で個人事業者となると思いますが、町の仕事をこれだけやって、それでこういう事業がふえてきている中で、個人所有の車を使っていることに対して町としてどのようにお考えなのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 私のほうからまず消費者行政の関係で、消費者協会のほうの4月解散に向かったところでの現在の状況対応ということですが、まず相談業務に関しましては当課の所管であります消費生活センターのほうで相談員を1名配置しております。その中で可能な範囲、これまでも取り組んできた経緯もありますので、若干昨年度の実績で123件、主要施策等成果説明書のほうにもお示ししておりますが、今年度も同様な推移で流れている状況でございます。そういった中で相談業務に関しましては、引き続いて対応を可能な範囲で被害がないようにということで相談業務を対処している状況です。ただ、やはり消費者協会のほうで広報と啓発活動に関しては非常に大きな対応をいただいた功績がございます。そういった部

分で啓発活動に関しましては、非常にこれからもどんどんいろいろな角度で拡大しなければならないと捉えております。現段階では本町で消費者被害防止ネットワークという組織がございます。消費者協会さんが解散でこの会から抜けたのですが、各金融機関はじめネットワーク組織の中で必要に応じて広報等の内容だとか、または緊急的にも回さなければいけない特殊詐欺等の情報だとかというものは警察も協議しながらですけれども、こういったところには周知啓発物等の部分は定期的に行っている状況でございます。今後もそういった部分での啓発活動がどのように進めているかということでは、やはり消費者協会の組織がない今の段階でまたいろいろなことで課題として捉えておまして、今後に対応を検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） 臨時福祉給付金事業についてのご質問です。まず経済対策分です。対象者は4,350人で未申請者は9名となっております。続きまして、高齢者の臨時福祉給付金です。対象者は3,280名で未申請者は47名となっております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターについてのご質問が何点かございました。まず子育て支援交付金の国と道の支出の部分の減額の理由でございますが、この子育てふれあいセンター管理運営経費に充てる国、道の交付金の28年度と29年度の額の違いというのは特にないかと思います。全体的には吉田委員おっしゃられたように359万円ほどの違いはありますが、これはほかの経費に対して減額となった部分でございます。

それとファミリーサポートセンターの利用件数が400件ふえているという理由でございますが、やはり一番多いのが保育園等の登園前の預かり、また降園後の預かりとなっております。それにつきましては、やはり共稼ぎというか、両親共働く家庭がふえていることが原因ではないかと捉えております。課題としまして、実は提供会員の確保がなかなか現状として難しくなってきております。それに対して町としてもできればスタッフが確保できるように進めていきたいという考えでございます。

それと29年度補助経費増にしていけないのかということですが、確かに預かりの件数等がふえてございますけれども、全体的に件数がふえていてもやっていけるような管理運営経費ということで捉えておりますので、特に現段階では増額は考えてございません。

そしてファミリーサポートセンターを利用したときの車についてなのですが、提供会員さんの車、個人所有の車を使用しております。これについては団体さんのほうで、それぞれ保険等に入っておりますので何かあったときの対応ということで考えておりますので、町としても保険の対応を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。消費のほう、先ほど本間生活環境課長123件とおっしゃったのはこれは消費者協会が取り扱った件数ではないですか。これは相談センターで取り

扱った件数なのですか。では消費者協会で取り扱った件数というのは押さえられていますか。

その分というのはどこへいきましたか。同じぐらいの件数ということは、消費者協会で相談をしていたものはセンターのほうへ全部つながっているという意味の123件なのでしょうか。

消費者協会で受けていたものが拡大されているということにはなっていないということですね。同じ件数で推移しているということで捉えていいのですね。つながっているから同じ件数だということでもいいのでしょうか。それと一般質問したときに、先ほど言いましたように被害防止のための対策としていろいろなことを考えて対応していくという答弁をいただいているのですが、ネットワークを利用してやっているということなのですが、ではネットワークだよりだとか、そういったものはどのようにして配布されているのか。私たちは全然、目にすることがありませんけれども、どのように周知しているのか、また今まで消費者協会が一緒になって出掛けて、いろいろな予防をしていました。年金をもらう日には銀行の前に立って詐欺に気をつけましょうといったら、俺は大丈夫だと。そういう人が大変なのだという話をしながら渡しているという、そういう事業を全部やっていたと思うのですが、それに代わるものはきちんとできあがっているのかどうなのか。30年度、それが実施されていったのかどうなのか、伺っておきます。

それから民生費のほうはわかりました。この9名と47名というのは、知らなくて取らなかったということではなくて、拒否なのかというふうにちょっと思うのですけれども、その辺はどのように解釈されているのか。47名というのはやはり大きいですね。白老町は低所得者が多いまちで47名の方が受け取らないというのは、個人的にも連絡を取っているというお話を前に伺いましたので、それでもなおかつ受け取らないのは受け取る方法をよく理解できなかったのか、それとも拒否をして私は要りませんということなのか、きちんと押さえるべきだと思うのですが、そこについて伺います。

それと一つ、これは無理なことを言っているかもしれません。必ず国のこういった事業をやるときに事務補助金というのが出ますね。これは人数が確定すると戻すのですね。今回、決算にも載っています。これは調査をして案内を出してやっている仕事は全部やっているわけです。たまたま本人が受け取らないで人数が減っているわけですが、それでこの減額になるのかお伺いします。

それから子育てふれあいセンターの管理経費についてですが、説明がありましたようにファミリーサポートセンターの利用件数、保育所に行く前の預かりとか、日曜、祭日の預かりとかということで、両親が働くようになったというお話がありました。当然そうなのです。これは国の調査ですけれども女性の働く割合が70%を超えている。そして働き方もさまざまだと思うのです。この預けているファミリーサポートセンターの方にお話を伺いました。ここに預けていらっしゃる方々のお母さん、お父さんの希望は何かというと、町で日曜、祭日に保育施設を1カ所でもいいからやってもらえないだろうかということなのです。渡辺健康福祉課子育て支援室長は先ほどおっしゃいました、職員を加算するなら今の状態ではふれあいセンターも満

杯だそうです。断っているということなのです。断られた方々はどのようにしているのか。そういったことも含めると、やはり一日も早い対応が必要ではないかと感じるのですが、子供が減っている中で利用者がふえているわけですから、この現状というのはしっかり受けとめて、子育てがしやすいまち、子供を産みやすいまちづくりをしていかなければならないこのときに、こういったことで諦めなければならないという現状だけではなくしていかなければいけないのではないかと思いますので、その辺の考えを伺います。

それから車の関係ですが、団体保険に入っているから心配ありませんということなのですが、高齢者でNPOでやっている方々に車の利用に対しての補助制度をたしか設けました。なぜそちらのほうはあって、子供にはないのですか。その辺が私はすごく不満なのですけれども。そういう同じように支援をしていくべきではないかと。個人の車を使って保険で適用されるからいいということばかりではないと思うのです。個人の車を使うということは、その責任の重さというのは違うと思うのです。だからそういったことでは、1台でも車の補助とか、利用している方に対しての補助というのはできないのか、その辺の考えを伺います。

それからもう1点、子育てふれあいセンターの新しい場所は決まりましたでしょうか。これはずっともう何年も問題点として交渉をし、相手とどの場所がいいかということはずっと検討しているという副町長の答弁もいただきました。まだ決まらないのでしょうか。大変な思いをしてやっています。本当に預かるにしても収容ができなくなるから断らなくてはならない人数はふえている。何とか対応したい。そういった中で苦勞されているということは、副町長も十分お話をしていますので、渡邊健康福祉課子育て支援室長もよく来てお話を聞いてくれると言っていました。それだけでも大変気持ちは軽くなりますとはおっしゃっていましたが、そういったことを含めて、まだ決まらないということもお伺いしました。今回、代表である中谷さんが27年間にわたって子育てに貢献をしたということで社会貢献賞をいただきました。私はこれはすごいことだと思うのです。この方は、全道、全国に子育てのあり方を発信している方なのです。その地元である白老町で頑張りたいといっている方がなかなか思うようにいかない、福祉が段々低下しているということを思っているわけです。その中で何とかしたいという思いを、ただ決まらないとなっていくのでしょうか。私は10年間かけてあの環境整備をしてきたのはすごくもったいないと思います。ぜひ、あそこに改修なり、改築なりするべきだと思うのですが、その辺の考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） すみません、相談件数の123件につきましては主要施策等成果説明書の40ページの数字を述べさせていただきました。基本的に昨年のケースでいきますと、この123件のうちの中に内数として消費者協会さんがそれを受けられた部分に関しましては含まれているという捉えでございます。それから啓発に関しましては消費者協会さんからいきますと、防止ネットワークの会報ということで年4回だったと思うのですが、29年度までやっていただいております。30年度につきましては広報、それから広報以外でちょっと不定期になる

ものですから町内会の班回覧、そういった部分で補っているのが現状でございます。その中でことしの分ですみません資料がないのですけれども、この班回覧の中で一つ緊急を要する場合、先ほど申したとおり金融機関であったり、郵便局の窓口であったり、そういった目に多くふれるそういう関係機関のところには、全町班回覧で回す部分以外で関係機関の窓口であったり、そういった対応をして、最低限といえば最低限なのですが補っている現状で今後やはり啓発活動は、繰り返しになりますけれども組織体制については見直しが必要という認識でございますので、できるだけそういった部分は今後も検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育てふれあいセンターのご質問でございます。

まず一つ目、日曜日の預かりがふえてきているということで、その対応につきましては今後ニーズの把握も今できておりますので、今後例えば日曜保育を実施するかどうかとか、または別の方法がないのかどうか、そこら辺も検討して、これから親の働き方も多様化しておりますので、日曜日もしっかりお預かりできるような体制を考えていきたいと思っております。

それと2点目の車の保険の関係でございますが、今は団体で入っている保険を利用させていただいているということでもありますけれども、こちらにつきましてもその必要性、今後検討して、もしかして実施する必要性があれば、そちらもしていくようには検討していきたいと思っております。

それと、ふれあいセンターの施設整備の件でございますが、今建っているところが本当に環境がよくて、子供たちが本当に伸び伸びと遊ぶこともできます。その環境も今後整備する上では環境も考慮しまして、また親子が安心して気軽に集えるような場所として整備をしていく考えでございます。吉田委員のほうからも、今までも何度かご指摘受けておりますので、その整備につきましては早急に方向性は出していきたいと思っております。その中で今のところを改修するというのもその考えの中の一つにありますけれども、最終的な方針はもう少し、今しばらくお待ちいただければと思っております。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 臨時給付金の関係でございます。対象者の100%にならないということかと思っております。こちら対象者の捉え方なのですが、臨時給付金、ご存知のとおり住民税が均等割り非課税という方が対象となっております。ただし住民税課税されている方の扶養親族になった場合には対象外ということで、この場合、町外に例えばお子様がいた場合には対象者としては扱われない部分がございます。ですので少し多めに対象者として捉えているところがあるものですから、100%にならないというところもございます。あと事務費ですが、これはやはりかかった経費が最終的にいくらかというところで返還することになりますので、可能な限りもちろん事務費を使いながら啓発してはいますが、結果としてこういうふうになっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） わかりました。最後の2点だけ伺いたいと思います。今、渡邊健康福祉課子育て支援室長が改修も含めて検討しておりますということだったのですが、改修にはどれぐらいのお金がかかると捉えていますか。

それともう1点は、今言ったように早急にと言いました。ずっと早急にと言っています。いつまでの早急なのでしょう。2年先でも早急になりますか。本当に私はやっている方々は補助金もいただいてやっていますから言えないと思うのです。私はその方々の思いを伝えているのです。決して早くしてくださいとかは言いません。決まったのと聞いたら、まだ決まりませんというぐらいしか言いません。でも本当に大変な思いをしてやっているというのは見てわかります。そういったことも、渡邊健康福祉課子育て支援室長もちろん何回も来ていただいていますと聞いていますから、本当にありがたいと思っていると言っていました。ですから状況は本当に把握されていると思いますけれども、早急という言葉の意味合い、早急というのは早く急ぐという意味です。はっきりきちんと何年なら何年待つてくださいとか、半年なら半年後にしますとか、そのほうがやっていく方たちもこの時点が目標地点だからここまでこうやって頑張ろうとかということになると思うのですが、いつになるのかわからないで、交換しながらいろいろなところを見たりしてやっているのは、大変辛いものがあるのではないかとというふうに捉えるのですが、その辺はどのようにお考えになって、どうされるのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず修繕に係る経費でございますが、大体3,000万円ほどと捉えてございます。その整備の時期につきましては、ずっと早期に方針を出しますとはお伝えしてはございますけれども、本当に老朽化が進んでおりますので、もう何年も先延ばしにはできないと思っております。そのため今年度、または来年早々にでも方向性をお示しをできるようには検討を進めておりますのでご了承ください。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ふれあいセンターのあり方については、これまでも再三のご質問も受けながら検討はしてきております。そしてこのふれあいセンターのあり方の中における重要性も町としてはしっかりと認識しているつもりです。その中であって場所的な問題がどうかということ、何度か具体的な場所もお示ししながら検討は図ってきています。

ところがなかなかやはり今の場所でやったださっている方にとっては非常に思いもありますし、環境的な問題も含めて捉えているところが大きいと。そういうところを私たちも具体的に何か所かお話をする中で、やはりあの場所の部分については、そういうお考えの部分についてはしっかりと受けとめなければならないのではないかとこのところは押さえております。ただ、早急という部分も含めて、本当に早急に結論を出さなければならないということは今、渡邊健康福祉課子育て支援室長がお話されたとおりでございます。ただ、なかなかどうしよう改修というか、または新築だとか、どういう方法をもって、このふれあいセンターの建物をつくりあげるかというところにおいては、ただ場所の問題だけではなくて、やはり財政的な

部分の財源の持ち出しがどのようになるのかというところも非常に大きいところがございます。そういうことで、今、私たちの内部の中ではこの問題についてはしっかりとした結論はお示しするように、本当に早急に対応を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要施策等成果説明書の42ページの2目在宅老人福祉事業経費で、当初予算に介護職員初任者研修事業の補助金23万2,000円計上されていたのですが、決算書で未計上な理由が一つと、あと51ページの生活館活動推進事業経費、これは復活事業だと思うのですが、この具体的な内容と成果についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、先に生活館活動推進事業経費の部分についてお答えします。これは生活館の経費でありながら、その普及活動とかに使える経費でございまして、昨年度につきましてはアイヌ語地名めぐりということで講師はアイヌ協会の加藤理事長にやっていただいております。それで昨年度は周知の期間とか、時間的なものもあって人数は5人程度ではございましたが、白老から虎杖浜のほうまで地名を巡って歩いて、大変参考になったということで好評いただいております。今年度も開催しておりまして、昨年度参加した方でもまた今年度も参加していただいているということで、興味を持っていただいて、これからはアイヌ文化に親しんでもらうには必要な事業かと考えております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 在宅老人福祉事業経費の中に計上していた、29年度介護職員の研修の件でございます。こちらのほうにつきましては昨年度事業を実施するというところで予算のほうを計上させていただいたのですが、事業化を進めていく中でなかなか事業化ができなかったというような諸事情がございまして、金額のほうは落ちているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。初任者研修の補助事業につきましては研修された方の3分の1が地元の事業社に就職していただけるということで非常に効果がある予算計上だというふうに認識しておりましたが、今回何の理由かわかりませんが事業ができなかったということなのですが、やはり介護にかかわる人手不足というのは深刻な状況だというふうに私も認識しておりますので、今年度はどうなのか聞いておいたほうがいいのかと思うので、今年度はどうかお聞きします。

それとアイヌの生活館活動推進事業経費につきましては、成果表の中にもアイヌ食文化体験が行われたと記載されております。少ない予算ですが、具体的にアイヌ文化を学べるいい機会になると捉えておりますので、三宮アイヌ総合政策課長のほうも必要な事業と今、答弁

いただきましたので、本当に小さな事業かもしれませんが、多文化共生シンポジウムという大きなお金をかけての事業も大変大切ですけれども、こういった細やかな地元密着型の事業というのは非常に大切だと思いますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 研修の件です。今年度につきましては、予定どおり事業のほうを執行させていただいております。本当に参加されている、研修を受講されている方、長期間にわたっての研修となりますけれども、皆さん積極的に参加していただきまして、先だって修了証のほう交付させていただいたというところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。主要施策等成果説明書の52ページ、民族共生象徴空間整備促進・活性化事業についてであります。ここには内容等々書かれてありますので、ここについては十分理解できるのですが、その成果に対しての評価はどのようにされているのか、まずお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 民族共生象徴空間整備促進・活性化事業につきましてですが、先ほど吉谷委員がおっしゃられたとおり、事業の内容はこちらにいろいろ書いております。そして実際、各種イベントにおいてのPR活動であるとか、バスのほうにマグネットなどをつけたり、いろいろなことをやらせていただきました。その中の評価としましては、こういう啓発活動というのは数値でこれぐらいあって、こうなりましたというのがなくて、なかなか申し上げにくいのですけれども、昨年度はちょっと実施しませんでした、今年度各種PR活動の中においてアンケートなども実施しまして、象徴空間に対する周知度は上がってきているのではないのかと。白老町内、近隣の市町村、ということは感じているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 確かに町内、道内においては特に町内においてはここに書かれているようにポストだとか、企業の車、役場の車等にステッカーといいますか、ああいうのが貼ってあって機運の醸成には十分寄与できてきているかと思うのです。こと外に目を向けると道内、もつという道外においては一部のイベントPRでは、それは来てくれた人に対しては確かにPRの結果というものはあるかと思うのですが、もうここにきて、あと11日ですか、500日前のイベントも白老町と札幌市で行われるということではあります、あと500日です。その、あと500日の間にどれほどの人に周知をするかということが重要になってくるかと思っております。やはり興味を持って参加してくれる人は興味があるから、それも口伝だとか、いろいろなことで広がりはあるかと思うのですが、やはり多くの人々にここに博物館ができるという、このPR活動をより広げるために今後を考えているようなことがあるかどうかについてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） PR活動についての今後の広がりといいますか、そういうことについてだと思いますが、まず今までPR活動につきましては大きな役割分担としましては、町内、その周辺については白老町が責任を持ってやっていると。道内、道外、海外については北海道のほうで行っていきますというようなことでやっておりました。その中でも道外のPRにつきましては、道と一緒に道外の各地の開催場所へ行って一緒にPRをするのであるとか、それは今年度から行っておまして、一応来年度も引き続き、予算がつけばの話でございますけれども、引き続き行っていく計画がございます。あと、ほかのPRを広めていく方法としましては現在国のほうで象徴空間のポータルサイトを設けておまして、そちらのほうで当然、白老町、アイヌ民族文化財団、北海道も一緒になって、そういうところにいろいろな情報を載せていくと。それと、まだ計画段階ではございますが、一応象徴空間の関係のフェイスブックであるとか、インスタグラムですか、その辺もやって、どんどん積極的に自ら発信していくというような形をこれから国と我々白老町、北海道、あと運営主体のアイヌ民族文化財団、それで広く積極的にPRしていこうという予定になっております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） これからの考え方については十分理解できました。言ったように、もう期間が残り500日ということで期限がありますので、その中で最大限のPR、そして最大限の効果が上げられる方法を道、国、一緒になって、逆に言うと地元からどんどん発信していったらいい、もっとやってほしい、もっとこんな方法でやったらどうだということ発信していかなければ、このスピードというのは上がっていかないような気がするので、大変だとは思いますが、その辺のところをご尽力いただければと思います。よろしくお祈りします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。主要施策等成果説明書の55ページ、7の子育て支援パッケージ事業について、若干お伺いしておきたいと思っております。これは臨時事業として、ふるさと納税が財源の事業だと思っておりますが、この事業評価をどう捉えられているか、1点お伺いします。そして、その事業評価に基づいて、この事業の継続性について今後の考え方、30年度も実施されていると思っておりますけれども、この効果をどう捉えられているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） この子育て支援パッケージ事業につきましては、新生児がお産まれになったときに祝福と歓迎の気持ちを込めまして、白老町オリジナルのパッケージとして贈呈しているものでございます。こちらは保健師が新生児訪問をするときに持って行っていただいております。そのため、そのときにそのパッケージの中に入っているものの使い方をお伝えしたりとかするものですから、保健師との信頼関係の構築にも役立っているかというところはあります。その品物自体も子育てする上で必要な日常的に使う物ですので、そこ

ら辺は役に立っているかというふうに感じてございます。実際に受け取った保護者の方からも、このような物がいただけるとありがたいというようなお言葉もいただいております。こちらの事業の継続性なのですが、これは昨年度から実施しておりまして、今年度も実施しております。

また来年度以降も、このようなお祝いの気持ちを込めてまた続けたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。当初の事業目的、それから効果についての説明を受けておりますので、今、渡邊健康福祉課子育て支援室長が言われたとおりだと思います。ただ、信頼関係と密な連携というか、そういったものにつながるというのは私もすごく理解できるのですけれども、この事業効果については安心して子育てできるまちとしての認知度の向上だとか、それから子育て世代の移住、定住促進につなげていくのだという一つの効果が見込まれる事業だとして取り上げられているのだと思うのです。私が言いたいのは1万円相当のパッケージの商品、これは一時の物といったらおかしいのですが商品ですね。それから例えば妊婦さんと新生児を抱えたお母さんと保健師との連携という部分については、これは大事な一つの目玉になる商品なのかもしれませんけれども、実際本町の新生児の子育て世帯等の人口増につなげていくのだという取り組みからみれば、また違ったやり方もあるのではないかと考えてしまうところがあるのです。29年度予算77万6,000円の予算計上だったものが、今回決算額が51万3,000円の決算額になっていると。ですから70人でみていたものが、今、50名切れるくらいの人件での決算になっているのではないかと思います。その辺の現状、今30年度実施されていますけれども、今の段階での現状、新生児が今どういう経緯をしているのかということも含めてお話をさせていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） こちらの事業の予算は年間で70人出生すると見込んでの予算計上をさせていただきました。実際に支出したのが51万3,000円ということなのですが、贈呈した数が58セットとなっております。一つ当たり1万円にならない、予算の計上するときには1個当たり1万円の贈呈品として計上したのですが、実際にはそこまでいかない単価となりまして、掛ける58人分ということで、このような決算額になってございます。今年度につきましては、今のところ30名ほどの出生されたお子さんに対しての贈呈をしております。今後、来年の3月まで見込まれるのが20人以上のお子さんの出生が見込まれておりますので、29年度なみの出生数になるのではないかとというような見込みを立てております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。なぜ私が今回この子育て支援パッケージについてお話をさせていただいたかということ、先ほど来からファミリーサポートセンター等々のいろいろな議論があります。私は子育て、確かに新生児の産まれたときの不安だとか、そういったものは福祉とつながることによって解消される部分もあると思いますけれども、要は子育て世代の人たちだとか、若い世代の人たちをふやしていくのだという考え方に立つのであれば、もっと

やはり環境整備、そういったことに子育て世代の環境整備にお金を重点的に使っていくのが、一つの方策としてはよろしいのではないかと思うわけです。事業効果として密な連携を深めていくのだと、そういうことであればまた違った考え方の中でやることもできるのではないのかと思ったりもするものですから、もしこういった70数万円、100万円に満たないお金かもしれませんが、何か効果的な事業に転換していけるものであれば重点的にそちらのほうに転換していくような考え方も今後必要になってくるのではないかと、そう考える点から質問させていただきました。ふるさと納税といえども大事な財源の一つでありますので、そういったことを財源に使うお金であれば子育ての環境整備に重点的に使っていく、そういう考え方も私はあると思うのですけれども、その辺についての考え方。継続事業としていついつまでやっていくのだと、そして効果が見られなければ次に転換していくという考え方もあるかもしれません。現段階での考え方をお伺いしておきます。

○委員長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て環境の充実というところでございますけれども、子育てについては本当に子育てについての悩みを持つ親御さんもいらっしゃいますし、またいろいろな情報がほしいなどと考えている方もいらっしゃいます。そのため、そのところを整備しまして、本当に孤立化にならないような対策とか、今後考えていきたいと思えます。そうした中で子育て環境の充実というのを図っていきたくと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ちょっと全体的な事業のつくり方にも関係するので私のほうからも一つお話をさせてもらいたいと思えます。出生数が本当に下がってきているというのは、本町の現実な状況の中であるのですけれども、それをどのようにして打破していくか、氏家委員のほうからお話があったように、白老がやはり子育てしやすいというか、子供を産み、育て、そして安心に教育につながっていく、そういうまちづくりにしていくためにどうするべきなのか。さまざまなそこには方法があろうかと思っております。今、ご提案もいただきましたような子育て環境の本当に基本的な部分での環境の部分での整備というのは、非常に大きなことだと捉えております。そこに結びつけるといいますか、その環境整備という大きな中で、今始めておりますこのパッケージ事業は渡邊健康福祉課子育て支援室長からもありましたように、やはり子育てを、産まれた、それに対してお祝いというか、よかったねと町民みんなでお祝いをしたという、そういう気持ちを込めて、そしてもう一つは、これから子育てをしていく不安は保健師さんとか、そういうところにつながっていくチャンスをそこで作り出す。そういう意味での子育ての環境ということの意味合いも含めて、この事業を始めたところはあるのですが、それが本当に大きな意味での子育て世代の移住、定住につなげていくものになるのかならないのかということ、今後見てみなくてはならないけれども、やはりもう一つ違った視点での捉え方は必要なのかということ、事業をもう少しやってみての評価を踏まえまして事業の組み立てをまた再度考えていかなければならないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） これは質問ではないです。今回、我々議会懇談会というのを開催させていただきました。そこに今までこない若いお母さん方、それから今回予算もいただきながら子供を預かる託児の部分も用意させていただいて、いっぱいになるぐらいのお母さんが来ていただきました。その中から出た意見が、やはり子育ての中に対する環境整備、子育てをする中での環境整備、教育も含めての環境整備です。そういったところをもっと充実させてほしいという意見があったものですから今回こういったお話をさせていただきました。ですから決してこの事業がだめだというわけではなくて、重点的にもし目標があってビジョンがあるのであれば、しっかりそこに重点的に効果的なお金をかけていくということが大事ではないかということで質問させていただきました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、3款民生費を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、4款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は66ページから77ページまで、決算書は220ページから253ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の66ページの検診管理事業経費について伺います。こちらの各種検診の結果はこの表で見て理解はできました。この中でエキノコックス症検診の受診率が1.3%、肝炎ウィルス検診の受診率が1.9%と、ちょっとこちらの2つの受診率が低いのですが、まずこちらの要因としてはどのように分析しているのかをまず1点お伺いします。

もう1点が、70ページ、有害昆虫・鳥獣駆除対策経費、こちらに関連してお伺いします。こちらの当該年度実績内容を見ますと、ヒグマの駆除に関してはゼロ頭ですが、町内における平成29年度の出没状況及び安全対策などについてお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） エキノコックス症検診と肝炎ウィルス検診につきまして、お答えいたします。まずエキノコックス症検診につきましては、対象が小学校3年生以上の町民ということになりますので、分母が非常に多くなるのです。また、5年に1回の検診である

ことから受診率は低くなってしまいうという現状があります。肝炎ウィルス検診につきましては、こちらは基本的に町外で一度のみ検査すればよろしいという検診になっておりまして、23年度より個別通知などを実施しまして、そのときはやはり受診率が大幅に増加したのですけれども、受けたことのある方が段々ふえてきましたので、今後受診者数は減少していくことが予測されます。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 私のほうから平成29年度のヒグマの出没状況、安全対策につきまして、お答えさせていただきます。平成29年度では、5月で桜ヶ丘運動公園にヒグマの目撃情報がございます、それから大滝線や、ポロトのキャンプ場、またホロホロ林道からの情報がございます、広範囲にわたって件数的には7件、そういった情報発信させていただいております。安全対策につきましては、特に住宅地に近い目撃情報に関しましてはやはり住民の危険性もございますので、地元猟友会、それから警察等と町と打ち合わせを行いまして、一定期間を設けまして、そのパトロール等を行って対策をいたしております。幸い駆除件数は発生しておりませんが、ことし特に道内、島牧村等のそういった住宅地に近いところになりますと危険性が高くなりますので、平成29年度段階ではそこまで至ってはいないという状況で、引き続き安全対策を取っていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず検診率の要因については理解をいたしました。

1点、確認したいのはこのエキノコックス症の検診というのは、エキノコックスが発生したところで行われると思いますが、町内でエキノコックス症の感染などを発症しているのかどうかをお伺いします。

そしてもう1点、ヒグマ対策についてであります。29年度の状況については理解をいたしました。平成30年度に関しましても出没情報があったように思います。新聞報道等でも8月23日などにおいては体重200キロから300キロ、体長150センチから160センチの大型の成獣のものとみられる足跡が発見されるなどということも町内でありました。そのようなことから本当に私はヒグマ対策等はちょっと強めたほうがいいのかと思っております。今、町のほうからもパトロールの強化などありましたが、防災無線等も使っても周知されていると思います。その発生してから放送までのタイムラグがあるように感じるのですが、そのタイムラグの要因などについてお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） エキノコックス症検診につきましては、例年1、2名の精密検査の方が出てくるのですが、エキノコックス症と診断されている方は今のところいらっしゃいません。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ヒグマ対策に関して平成30年度、現時点では9月前半までの

件数でいきますと、8件出没情報を確認させていただいております。森委員のお話のとおり、特に民家に8月の段階でクマの足跡の痕跡が発見されて非常に問題視しておりました。幸いケガ人等が出ていないこと。さらには、いわゆるコンポストだとか、そういう生ごみ系を荒らされていないということがまず一つは今の現段階でのレベルでございます。ご指摘の防災無線のタイムラグに関しましては、まず現地確認を、夜間の動きというものは二次災害もでございますので、極力明るくなってから動くということで警察、猟友会と申し送りをさせていただいております。その中で現地確認を行った中で必要に応じて防災無線等の情報発信を行っておりますが、まずとりわけクマの行動範囲は広いのですが、付近住民には最大限個別に町内会等に周るなど、防災無線を使わずに危険性が高い場合はそういった出没してから速やかに対応をしている状況があります。さらには必要に応じて防災無線等の活用もしておりますし、とにかく行動範囲が広いこともありますので、極力広範囲でわたるような防災無線の利活用は優位の部分として押さえていますけれども、そういった中でそれぞれ個々のケースに応じた住民に被害遭わないような未然防止対策を引き続き取ってまいりたいと考えておりますので、防災無線に関してはそのように対応しているということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の67ページ、検診管理事業経費について、主要施策等成果説明書に29年度の各種検診の受診率が出ておりましたけれども、その点について何点か伺います。先ほど町長の決算の総括にもありましたが、健康づくりの中で特定検診の無償化によって34%を上回ったということで、これはやはり病気の重症化とか、早期発見に私はつながると思いますし、ただ無償になったからと受けるわけではないと思いますので、やはり職員の本当に努力の成果だと評価をしたいと思っております。ただ、国は32年度までに60%としております。その数にはほぼまだ及ばないという感じなのですが、その点を踏まえて今後どのようにお考えになっているか伺います。

それからもう1点、がん検診率について伺います。2006年に国はがん対策基本計画を策定して、がんの検診率を10%にしていこうということが打ち出されて、もう10年以上がたちました。その中で町は健康しらおい（第二次）21計画に基づいて、町としての29年度の検診率は示されておりますけれども、目標値がありません。町独自の三連携に基づく目標達成のための計画づくりというのは必要ないのかどうか、その点について伺います。

それから現在、子宮がん検診、これは20歳になったとき、それから乳がん検診は40歳になった方は無料で検診が受けられると聞いておりますけれども、この対象人数、大体どれぐらいなのか、検診率は無償のときにどれぐらいになっているのか、その辺伺います。

それからもう1点、69ページの予防接種事業経費について伺います。広報にも今月載りました。高齢者のインフルエンザ予防接種、1ページ立てで載りました。だから皆さん見ていると思いますけれども、高齢者のインフルエンザは65歳以上、それから60歳から65歳までの障が

い者になっている方に予防と集団感染を防ぎ医療費の抑制にもつながることから2,650人が接種しているということで、また後期高齢者も接種者数が1,707人と大変受けている方が安心安全を得ていると思います。これはあくまでも自己負担が1,000円とここに書かれております。その下を見ると、一般、小児のインフルエンザ予防接種が載っております。このことで私は町民の方から言われました。インフルエンザ予防接種、年金等をいただいている高齢者、後期高齢者は1,000円負担で受けられるのに、なぜ小学校の子供は2回も接種しなければならなくて、1人5,000円かかると、私の友達は母子家庭です。小学生2人いるそうです。1万円かかるのだそうです。とっても大変で受けられないのですと言われたのです。それで、このことは接種状況というのはどうなのか。やはり学校という一つの集団生活をしておりますので、学校が休校になったり、クラスが休校になったり、受験生を抱えている親は学校でインフルエンザが流行るととても神経質になるとは思いますけれども、そういったことを防ぐための私は予防接種だと思いますが、なぜ小学校、小児ですから中学3年生までですか、2回で1回に5,000円払って受けなければならないのか。胆振管内で無償化にしているところ、補助を出しているところはないのか、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） まず特定検診の受診率を上げるための取り組みですが、現在未受診の方に対して、8月ぐらいに3,000人の方に文書で勧奨のお手紙を出させていただきました。それで秋の検診のほうにつながるように努力はしているところなのですが、それも数年たちましてちょっとインパクトも薄れてきたというところでは、来年度からは電話による勧奨などちょっと手法などを変えまして取り組んでいく予定でございます。

あと、がん検診の受診率についてですが、こちらは健康しらおい（第二次）計画21のほうに目標を掲げておりまして、胃がん検診につきましては16%、その他のがんにつきましては20%の目標を掲げております。あと、女性のがんの受診率です。子宮がん検診は20歳に到達になった方、乳がん検診につきましては40歳に到達した方が無料の対象になるのですが、昨年度につきましては、子宮がん検診の20歳の対象者は58名、その中で3名が受診して受診率は5.2%、乳がん検診の無料の対象者70名、17名が受診しまして、受診率は24.3%でありました。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 小児インフルエンザの助成の管内の状況でございます。管内におきましては、市を除く町は、対象者はいろいろあるのですけれども、助成を一部助成している状況でございます。それでインフルエンザの小児の接種状況でございますが、こちら町内で接種をされている方の状況ですが、対象者が大体町内の接種率は15.4%程度の児童が受けている状況です。町外で受けている方は把握はできませんので、状況的にはこのようになっております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 今、3,000人の方に勧奨の手紙を出しているということでありました

けれども、なかなかそれが実施をしてくれないということでありましたので、やはりこれは町民意識を変えなければならぬということだと思います。がん検診もそうだと思います。やはり町民意識をどう変えていくか。どのようにしていくかが1番大事だと思うのですが、本当は1番最後に言おうと思ったのですが、今回ごみの分別で鹿児島県の大崎町というところに行ってきました。ごみの分別率、27種類で84%を超えて日本一です。白老町と人口はあまり変わりません、なぜできたのかということをお聞きしました。3人の担当職員がいるそうです。この方が150の町内会を3回ずつ周ったそうです。そして27種類の分別をしっかりと訴えていった。その後月に1回のごみ収集日に職員が全員出て、ごみを持ってくる人たちの相談にのったと、そういうことなのです。そういうことから環境自治会というのでできあがって、150の環境自治体ができ、地域にごみに対しての専門にやっていくような人が町内に150人誕生したそうです。何が何を変えたかということ、3人の職員が全職員の心と姿勢と町内の町民の姿勢を変えたということをおっしゃっていました。それがあつたから、今27種類の分別ができ、分別率84%になったというお話をされていました。

私は検診もそうだと思うのです。本当に行政は頑張っています。いろいろな方法を考えています。苫小牧市は個別訪問までやっています。それでもまだ34%ぐらいです。ですから、どうやって町民の意思を変えるか。その変えたのが職員の姿勢だったというのを聞いて、まだ何か方法があるのだろうと、それはやはりまめに通ったということで、月1回全職員です。ごみの収集場所に行ったというのです。月に1回ですから、それほど負担ではありませんと言われました。高齢者でごみの分別できない人はどうするのですかと言いました。そうしたら、それは請け負っている事業社が個別に訪問して、ごみを分別して集めてくると言っていました。そこまでやっていますと言われました。ですからやはり何かを変えるときには、誰が何を変えるのかということを実行にやっていかなければいけないと私は思いました。

ですから今回検診も、先ほどすごく残念だと思ったのは、無料でさえ58名の対象者がいて3名です。それから70名の対象者がいて17名です。これはどうやって通知を出したのですか。どういうふうにあつたのですか。無償ですよ。これをきっかけに次につなげていくというのが一つの無償の実施だと思うのです。それがつながらないというのは、意味がないのではないのですか。それを変えていく、それを訴えていく、それをさせていくのは、私はやはりその状況を知っている職員ではないかと思うのですが、その点について伺います。

それからインフルエンザなのですが、今、下河健康福祉課長のほうからありました。助成しているのは、厚真町と安平町です。厚真町と安平町は、医療費も通院、入院ともに無償になっています。ほかの自治体も洞爺湖町とか、壮瞥町とか、医療費は無償化になっています。そういう中で年1回のそのインフルエンザの補助が、前も言いましたけれども、白老町は補助のできない財政状況なのですか。これは先ほどから出ていますように、どういった環境整備を白老町として子育てに対しての応援をしていくかということだと思うのです。高齢者ももちろん特定検診も1,000円で受けられるようにした、それからインフルエンザも1,000円で受けられる。

高齢者の人は1,000円で受けられるのだと喜んでいました。ですけれども子供は、先ほど人数と割合を言いましたね。これだけ受けていますではなくて、受けられない人がなぜいるのかということをしちんと調べてほしいと思います。先ほど言ったように、お金が足りないのですと言われました。そういった点を押さえられているかどうか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 20歳の子宮がん検診と、あと40歳の乳がん検診につきまして、お答えしたいと思います。こちらにつきましては年度初め、4月に対象の方にはがきを送りまして、今年度は無料で受けられますということをお知らせしております。受診率向上のための取り組みとしまして、やはり年度途中に受診勧奨のはがきの送付をしております。受診歴がありますが、過去3年間受診がない方や、乳がん検診につきましては今年度の取り組みなのですが、NHKのためしてガッテンの企画にあわせて受診率の低い40歳から50歳代の若い世代に勧奨のはがきを送りましたところ、その時期にさくらももこさんが乳がんで死去されたということも重なりまして、はがきにより200人の増加がありました。また、二つ目に受診体制の拡大も考えており、今年度から乳、子宮がん検診につきましては、進学や買い物等で札幌市へ行かれた方がいつでも受診しやすいように札幌市の検診センターで受診できる体制を取りまして、ご利用につながっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 検診の推進の努力についてのご質問になるかと思えます。先ほど吉田委員がおっしゃられた、職員が3名で推進したというところかと思えます。私ども健康福祉課が行っております健康推進事業などにおきまして、あいさつなどを通して、がん検診などの検診の受診の啓発に努めているところでございます。また出前講座におきましても、検診の利用者につきましては、これは理解促進に努めているところでございます。テレビではこの健康に関する情報番組がいろいろ出ている状況ですが、どちらかというとならぬところもあって、検診におきましても受けると何か病気が見つかるのがいやだということもあると聞いているところです。地道に取り組んでいかなければと思っているところもあります。一つの手法としての提案だと思えます。その辺はいろいろと検討なり、研究をしていきたいと考えているところです。

あと、小児のインフルエンザの助成でございます。先ほど吉田委員がおっしゃられた、65歳以上の高齢者につきましては現在、予防接種法で定期接種となっていることから本町におきましても公費の助成をしているところでございます。これに対しまして子供のインフルエンザの予防接種は、効果が低いということで任意接種という状況で国のほうではなっております。この予防接種の制度におきまして、町の公費負担の考え方ですが、接種を勧奨していくために国の有効性とか安全性の評価を得た中で市町村の実施すべき接種状況というところが大きなところかと思っております。少子化というところも先ほどいただきました。これをすることが少子化の対策につながるかということも、また違った面での考えになるかと思えますが、

現状におきましてはこのインフルエンザの予防接種が有効性、高齢者に対しまして小児の分については若干低いということではなかなか未接種になっているところもありますので、現状におきましては助成はしないという考えでいるところです。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 吉田です。答弁ありましたけれども言いません。やはり行政がどう考えるかだと思います。今、お話を伺っていて、はがきを出している。はがきは62円かかります。電話だと10円で済むのです。生の声のほうが相手の心に伝わると私はそう思います。直接、保健師さんとお話をしたりして、やはりこうやって言われたら本当にそうだと私は反省します。だからみんなそうだと思うのです。はがきというのは見ないことのほうが多いと思います。ああそうかという感じで。私はそのように感じます。ほかの方々は違うかもしれませんけれども。やはり個人的にあたるとか、目標を持って個人的にあたっていくとか、それから受けないではがき出しましたから、はがきを出したのに受けないのかという確認をなぜしないのですか。62円も出して2回出したら124円です。それだけかけて連絡して、なぜ受けないのでしょうか。それで受けないというのはしようがありませんけれども、なおかつそういったことの生の声の啓蒙というのは私は大事だと思います。

それからインフルエンザなのですが、それでは広報に出さなければいいのではないですか。そのインフルエンザの効果が認められないとか、そんなふうにいるのだったら子宮頸がんワクチンと同じで勧奨しないのであれば載せなければいいのではないですか。こういうのを見た町民が子育て中の母子家庭は200万円以下が50%以上いるというのです。そういう家庭で2人子供がいたら1万円出すのが大変だと、15.4%受けているから、だからいいのか、それは任意だからいいのだというのか。苫小牧市で受けた方はよくわかりません。鶴川町さんに聞きました。苫小牧市で受けた方も領収書を持ってきたらきちんと渡すそうです。ですからそういった一つ一つのことに、どうしたらその子供たちが安心安全で先ほど言いましたように子育て環境をどのように整えるのか。私は全部やれとは言いません。今まで言ってきたのは本当はやってほしいですけども、その中でこれとこれは必要だから選択してやっていく、でもこのことは今はちょっと無理だとか、そういったことのきちんとしたものを持って、そういうビジョンとか考え方を、今後子育て支援対策をきちんとやっていただきたいと思うのです。また、がんのほうもそうです。やり方は連絡をしたから、はがきを出したからいいということで町民は変わりません。先ほど言いましたように、どれだけ職員が動き、どれだけ声に出して訴えるかだと思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） インフルエンザの件でございます。全く効果がないというところではございません。定期接種と任意接種の考え方をちょっと述べさせていただいたところです。これはそういう助成も必要だというのは重々理解しているところです。今後の中で現状におきましては助成はしておりませんが、それも一つの考えかと思っておりますので、これ

は考えていくところではあると思っております。また、その生の声、郵送だけではなかなか届かないというところも重々わかります。啓発におきましては、吉田委員おっしゃられるとおり、例えば電話なり、もしくは受けられない理由をしっかりと今後捉えていきながら施策につなげていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、4款環境衛生費を終了いたします。

続きまして、5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は78ページから79ページまで、決算書は254ページから255ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、5款労働費を終了いたします。

続きまして、6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は80ページから86ページまで、決算書は256ページから267ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の81ページの公共牧場管理経費について伺います。まずはじめにこちらの公共牧場において、平成29年度で管理されていた頭数を伺いたいのがまず1点。もう1点が、86ページの水産振興対策事業について、こちらの事業の成果についてお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 私のほうから公共牧場の利用頭数の関係のお答えをします。

平成29年度におきましては、利用者数が5戸ございまして、延べ頭数で6,657頭の受入れ実績でございます。

○委員長（小西秀延君） 今井農林水産課主査。

○農林水産課主査（今井康博君） それでは、水産振興対策事業の成果についてでございます。

まず負担金につきましては、ビノス貝と有害生物処理事業に伴います焼却処分負担金となっているのですが、こちらビノス貝につきましては既に市場価値が出ているというところございまして、正式にはホッキの殻貝についての処理負担となっております。こちら平成29年度につきましては13.1トンの殻貝処分をしております。補助金のほうにつきましても、ビノス貝とサメ、ヒトデ駆除事業補助金という形にうたわれておりますが、こちらにつきましても殻貝駆除、ヒトデ駆除、サメ駆除と、それぞれ3本の事業で実施しております。殻貝駆除につきましては、先ほどご説明したとおり、平成29年度は13.1トンの駆除になってございます。

ヒトデ駆除事業につきましては、平成 29 年度は獲れたヒトデがごくわずかということでございまして、実質に処分した部分としてはゼロでございまして、漁業者の堆肥ですとか、そういう形での使われ方をしてございます。続きまして、サメ駆除事業につきましては、平成 29 年度で 18.9 トン、約 882 匹分のサメの駆除を実施してございます。

○委員長（小西秀延君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。公共牧場について 29 年度で 6,657 頭管理しているということですが、公共牧場において平成 28 年度に 2 度放牧牛が牧場外に逃げ出すということがありましたが、平成 29 年度においては逃げ出すようなことはなかったのか、そこを確認したかったのが 1 点。そして水産振興対策であります、こちらの事業成果については理解をいたしました。ヒトデ駆除に関しましては、ごくわずかということですが、今回臨時事業でありますので今後の事業の継続性についてなどの考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 湯浅農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（湯浅昌晃君） 今、ご質問のありました公共牧場の牛が逃げた事例が平成 28 年度に 2 回ほどございまして、町の広報誌等で啓蒙、啓発活動させていただいているのですが、29 年度は実際逃げ出すということはございませんでした。ただし、牧場が 2 カ所ございまして、そちらの入口に施錠をさせていただいておりましたが、1 カ所施錠を壊されたということはございました。ただ、牛が逃げ出す事態までには至りませんでした。

○委員長（小西秀延君） 今井農林水産課主査。

○農林水産課主査（今井康博君） ヒトデ駆除の今後の継続性についてでございますが、こちら平成 29 年度実績はほぼないということでお答えしたところでございますが、平成 30 年度に入りましてヒトデの数が増加傾向にあるということの情報はいただいております。その状況を踏まえて、事業内容を精査した中でヒトデ駆除は継続して実施いたしまして、良好なホッキ漁場の形成に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10 番、本間広朗委員。

○10 番（本間広朗君） 10 番、本間です。主要施策等成果説明書の 86 ページ、水産振興対策事業のところなのですが、今同僚委員から、私もちょっと聞こうと思ったのですが、いわゆる有害生物の駆除、殻貝、これが主に使われた経費ですが、以前から私もこのビノス貝の活用について言ってきましたので、売れるということになったので喜ばしいことかと思いません。

決算には関係ないかもしれませんが、具体的にどのような形で利用されているのか、わかれば伺います。

それと、サメの駆除のほうなのですが、これは今 18.9 トンの駆除があったと。これは専門業者で獲っているのか、それとも漁業者がたまたま網にかかったものを獲っているのかによって、もし専門業者がいるとしたら、今後さらにこの予算 214 万円ですか、さらにふえていくと思

ます。はたしてこの白老町ふるさとGENKI応援寄附金の基金で賄えるというか、いいのかどうかという問題も出てきますので、これはサメに関しては特にうちのまちだけではなくて太平洋、日本海もそうかもしれませんけれども、太平洋全般にかかわることなので、その辺のところを道と協議をして予算をいろいろみてもらうとか、そういうことはできないのかどうかという質問です。

それと、町長の総括の中にもあったのですが、漁業就業フェア、これはどのようなPRなのか内容と成果について伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 3点ほどございました。まずビノス貝の利活用の部分なのですが、大変申し訳ございません、個人的に飲食店等でそのままお食事をして、一品料理として出されているところは何度か見かけたことはあるのですけれども、それ以外の部分でいきますと、ちょっと今は詳細は把握してございません。

それとサメの捕獲、誰が獲っているという部分です。これは専門の業者ではございませんで、町内の漁師さん2隻ほど用船いたしまして、こちらのほうで捕獲をしていただいております。

それと最後、就業フェアの関係ですけれども、平成29年度から札幌市のほうで年2回開催されて、漁業者の方と漁協と町の担当も一緒に行きましてPRといたしますか、行ってございます。

実際に成果といたしまして、昨年お一人、白老町のほうに就業したいということで1年間研修をしていったのですが、最終的には実は就業というところまではいかずに、研修期間終了後に地元に戻られたということではございますけれども、そういった形で担い手対策といたしますか、その部分も取り組んできてございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。わかりました。今の本間農林水産課長の言われた漁業就業者、今後漁業者の数というか、推移を調べると、それほど極端に落ち込んだり、また伸びたりということはしていないのですけれども、今後おそらく5年、10年になると漁業者の高齢化も進みますので、やはりこれをしっかりしていただくのと、さらにこれをどういう形でまず漁業に入っていただけるか、そういうきっかけをつくるためにはどうしたらいいかということも考えていかなければならないと思います。これは先ほど言いましたように、白老町の漁業の形、うちは主要な魚種としてスケトウタラとか、サケとかありますけれども、いきなりそちらのほうに入っていけるかどうかといたら、なかなか今のように、やったはいいいけれどもなかなかすぐ離れていくと、そういうような形の繰り返しになっていくと思うのです。ですから、今後具体的にどうしたらいいかというのはわかりませんが、一人でも多くそういう漁業に携わりたいという方がいたら、やはりまちとしてもいろいろ応援していただく。それと前のほうにもありましたけれども、地域おこし協力隊がいいのかどうかわかりませんが、その辺もうちょっと漁業者をふやすような施策というか、私は必要かと思えます。

それと私もいろいろ聞いていますけれども、漁業者全般としてはやはり足りないところもあ

るのです。漁業、直接船に乗る方もそうですし、今はちょっと漁がないですけどもおかまわりというのもありますけれども、漁業全般にかかわって人が少ないというところも聞いています。なので、このフェアがいいのかどうか分かりませんが、やはり政策振興をこれからもっともっとやるには、栽培漁業もそうですけれども、そういう部分で力を入れていかないと、PRの仕方によっては漁業者の数がふえていくということも考えられますので、ぜひその辺のところ行ってPRをしていただきたいです。何で入った方が辞めたのか理由はわかりませんが、そういうこともありますので、ぜひそのPRをまちのほうもしっかりとその辺、漁組が面倒を見るのか、まちが面倒を見るのか分かりませんが、しっかりとそういう対策をしていかないと今後漁業者の数が減っていくと思いますので、その辺のところの対策をぜひ考えていただければと思います。その辺の部分について、今回は決算なので、もしお答えがあればお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 高齢化担い手対策ということで、本当になかなか抜本的な手立て難しい部分、時間のかかる部分かというふうに捉えてございます。その中で先ほど言った札幌の就業フェアについては、入口といたしますか、本当にきっかけづくりの部分でございまして、抜本的な対策という分にはちょっと弱いと思っております。根本的にはやはり、今、就業漁師も本当にサケやスケソウタラも漁獲が落ちておりまして、いわゆる将来に対する不安感というのが非常に広がっている中で担い手対策という部分も、漁師さんからお話を伺えば実は後継者はいると、息子はいるのだけれども、なかなか継いでくれと言えないと。今の将来見通しを見た中で息子に胸張って継いでくれと言えない状態もあるというようなことも耳にしておりますので、栽培漁業含めてしっかりとした漁業振興策、これから進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、6款農林水産業費を終了いたします。

一応、予定では本日、6款農林水産業費で終了となっておりますが、16時までまだ多少時間がございますので、明日の予定になっております、7款商工費にこのまま続行して入りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

それでは、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は87ページから92ページまで、決算書は268ページから281ページです。

質疑のあります方どうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の87ページ、中小企業振興資金貸付金、並びに89ページ、88ページからまたぐのですが、中小企業経営安定化支援事業について、一括して質問してまいります。こちらのほうのそれぞれ貸付に対する町としての支援がなされている部分です。これの位置づけについて、まず町としてどのように考えているのかどうかについて。また88ページ、89ページにまたぐこの中小企業経営安定化支援事業ですが、これは利用率90%になっていますが、多分これは貸付残高から割り返すと135.57%になると思うのですが、利用の実態を大きく伸びていますが、これについての要因等を整理されているのかどうかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 中小企業振興資金貸付金の件についてのご質問でございます。

先ほど中小企業振興資金貸付金、それから中小企業経営安定化支援事業ということで、貸付事業としては今、2本既存のものを持ってございます。実は先程述べました中小企業振興資金貸付金、これにつきましては決算額としては700万円ということになってございますが、実際に平成29年で利用があったのは2件ございます。この部分につきましては、運転資金につきましては1,000万円以内、設備資金につきましては2種類ございまして2,000万円以内と3,000万円以内ということになってございまして、利率については1.6%から大体2.2%ぐらいの利率の幅となっております。それでその後、この利用促進を促すということで、あとに述べられました中小企業経営安定化支援事業、こちらのほうを創設しております。それで、現在、さきの決算額は700万円でありました中小企業振興資金貸付金、これについては今、償還のみの利用ということになってございまして、新たに創設しました中小企業経営安定化支援事業のほうに利率が1%の固定金利ということもございまして、こちらのほうが利用が今、上回っているというような状況でございます。それで平成29年度の利用で申し上げますと、運転資金が5件、トータルで3,700万円、それと設備資金が100件、3,596万円、これだけの利用があったということでございます。これにつきましては、28年度から創設したものでございますので、トータルでいうと件数としては2カ年で36件の利用があるということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。4番の中小企業振興資金貸付金については理解できました。既存の事業として長年取り組まれてきた事業、今は償還のみの取り扱いということで、額の少なさについては、協調倍率で割り返した場合、1,750万円余りですか、これで十分賄っていくであろうといった部分。ただ、これは私も実は何度も質問させていただいた、こちらの中小企業経営安定化支援事業のほうについては、まず事業の進捗は大変いいと評価をさせていただきたいと思っています。去年は28年度の利用実績で1億2,700万円余りでしたので、それから考えても28%の増といったように、これはお話したとおり利用率が多分間違えていると思います。135%ほどになるかと思いますが、これはもし間違えているのであれば訂正したほうがいいかと思っています。この利用率も大変予算をオーバーする勢いで融資を凶られていて、これ

は中小企業の経営の安定化には結びついているのかと思いますが、今後のこの支援のあり方なのですけれども、これは確か今、お話のとおり、設備資金のほうで100件の利用があったと。これは大変いいことだと思うのです。私もある信金の支店長さんともいろいろと協議をする中で、こういったような制度があるといいという話はずっと繰り返し議論してきました。それで、これは運転資金、既存利率1%で固定金利だから、これは既存企業にとっても大変有利な資金調達の手段として評価はされるべきですけれども、これからの新規企業が信用も薄いし、新規だとどうしても利率も高いです。でも、特に飲食店を中心に新規の出店が相次ぐこのまちの、さらには500日余りに迫った象徴空間開設に向けてのさまざまな機運の中で、比較的やはり信用が乏しい新規の企業に対して、このようなこういう手厚い、他町にも誇るべき事業だと思うのです。こういったことがやはり新規の起業家に向けてどのように活用されるべきかについて見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほどの融資枠の部分のところでございますが、実質うちのほうから原資として金融機関に預託しているのが1億2,000万円ということで、実質金融機関でお貸しするときは、この1.5倍枠でお貸ししているということで90.38%という利用ということになります。ですのでこの融資枠の表現が1億8,000万円であればよかったのかと思っておりますので、ここの部分は訂正させていただきたいと思っております。それから今、広地委員がお話したとおり、当然、中小企業への貸付金ということでいくと、やはり今、事業展開しなければならない、あるいは運転資金をまわさなければならないといったところでいうと、この固定金利1%というものについては利用者にとっては大変魅力のあるものであるということでございますが、とはいいいながらも、ここはやはり金融機関の事業者さんから申請されたものの、審査をどうしても通らなければならない。今、広地委員がお話したとおり、では新規就業者といいますか、起業家がそういった金融機関からの借入が簡単にできるかという、なかなかそうはならないと捉えております。そこで、それを補完するというのではないのですけれども、29年度も実施しておりますが、例えば創業支援に対する助成制度ですとか、そういったものを代替として、なかなか貸付まで至らない事業者、その部分の補完はそういった別な事業でやらせていただいているというところが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず数字の融資枠については理解できました。協調倍率から掛け合わせてなので90%。ただ、いずれにしても予算ももう拡充をし、利用率も上がり、貸付の残高にいたっては、もう28%増の1億6,000万円を突破していると。28年度に創設した当初はまだ84%程度の利用率だったので、これはもちろん事業者の方たちの努力もあるのでしょうけれども、やはり町のあり方も一定の評価をされるべきだと考えるのですけれども。これがこれからの私たちのまちづくりの中でこういった意味を持っていくかの一つの観点として、やはり創業者に対してどれだけ手厚くできるかという部分。実は今、藤澤経済振興課町が

いみじくも申し述べたように、やはり審査があると。ただ、一方で、私は日本政策金融公庫の支店長と会う機会がございまして、その中でも情報が知りたいと、室蘭支店のほうでもぜひ白老町の創業支援にもかかわっていききたいと熱く申し述べておりました。私も一度研修に行ったことがあるのですけれども、能登の七尾市には「ななお創業応援カルテット」という、創業者支援体制が構築されています。メンバーは、市、商工会議所、そして地元信金と日本政策金融公庫の4社が集まって提携をしまして創業者支援補助金制度、各組織行ってきた支援策の共有活用と、あと創業のワンストップ窓口と、あとは創業後のフォローに至るまでのバース型の支援体制、こういったものが能登の七尾市では構築されていると。こういった情報の共有化という部分で、新規で創業したい方で、実際にこれは事業者さんの努力で新規創業で日本政策金融公庫さん活用されて創業して成功を取めている事業者の方も実際にいらっしゃいます。ただ、やはりなかなかそこまで書類がつかれない、あとはどうしていいかわからないといった、でも熱い思いは持ってこのまちで起業したいという方たちが今後もふえていくであろうことが予想される中で、こういった日本政策金融公庫さんや地元信金さん等々とも連携をしながら、できればきたるべきワンストップ的な、どうやって並走・を伴走していくのかと、そういった部分がこれから問われていく必要があるのかと考えますが、金融支援も含めた支援のあり方について、見解を求めます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今、広地委員からお話のあった件、非常にうちのまちとしても、これから新規創業しようと、2020年の象徴空間開設に向けて白老町で何か行っていききたいといったような向きの動きというのは当然ございます。その中で行政として、先ほどの貸付金もそうですし、例えば創業支援の助成等もそうですけれども、やはり白老町単体だけではなかなかやれることにもちょっと限界があるということでございますので、我々としては白老町の制度だけではなくて、お話のあったように他の団体の制度ですとか、あるいは経済産業局、あるいは北海道の中小企業支援センター、こういったところでも創業支援に対していろいろ相談業務ですとか、助成制度も制度として持っていますので、我々としてもそういった個別の対応をしながら、他の支援策で何か考えられないかというところは常時そういった相談にはのらせていただいておりますし、白老町の商工会についても同様の対応は取らせていただいているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の88ページ、子育て世代・移住者等定住促進支援事業、こちらに関連して質問いたします。1点目、まず最初に確認したかったのが、こちらの29年度の実績は子育て世代の補助金で2件ということですが、相談件数に關しましては何件あったのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主幹。

○**経済振興課主幹（喜尾盛頭君）** ただいまご質問いただきました子育て世代・移住者等定住促進支援事業なのですが、平成29年度決算額で764万2,000円になりますが、実はこれは平成28年度中にも売却が決まっております、建物の完成が29年度にずれ込んだものですから、こちらの2件については28年にも決定していたものということになります。それで実際、平成29年度につきましては、日の出町の土地を1件対象地としていたのですが、電話等での問い合わせはあったのですが、実際には売却には至っていないという状況でございますが、ただ、平成30年度のお話になりますが、現在は1件用意してきました日の出町の土地も売れているというような状況になってございます。

○**委員長（小西秀延君）** 7番、森哲也委員。

○**7番（森 哲也君）** 7番、森です。日の出町の土地、1件決まったということですが、こういった事業は土地を子育ての世代や移住者等の支援以外にも土地の利活用としても、この事業というのは重要になってくるとは思います。関連した質問になってしまうかもしれませんが、この移住者に対して、私自身4年前に白老町に移住してきた身なのですが、今後2020年に向けて白老に企業なども進出もありますので、今後の移住対策というのは大事になるかと思っているのです。それで私自身移住してきて感じたことは、やはり移住前になかなか物件を見つけるのが非常に困難だったという記憶が今でも残っておりまして、本当にいろいろな人に助けられて見つけられたという状況です。それで今後、おそらく私と同じ思いをする方がこれから本当に白老町に移住する方、出てくると思うので、町としても予算に踏み込む質問になってしまうのかもしれないのですが、こういう対策はしていかないとならないと思います。例えば期間を設けて家賃を補助するなど、そういった対策は本当に必要だと思っております。それで町としては、今後移住者対策などを、こちらも臨時の事業でありますし、こちらの場合は土地の購入とか、そういう話になってしまいますが、今後の移住者対策に対する考えなどがあれば伺いいたします。

○**委員長（小西秀延君）** 藤澤経済振興課長。

○**経済振興課長（藤澤文一君）** 移住対策についてのご質問でございます。ちょっとさきの2款のところで移住、定住促進事業というものがございまして、今、白老町内で白老移住滞在交流促進協議会という協議会を設けてございまして、町内の29の団体、これはいろいろ建設業ですとか、あるいはガス事業を取り扱っている事業者さん、不動産屋さん、仕出し屋さん、それから交通会社、あと町内の関係団体で構成した、そういった協議会を設けてございます。その中で移住を促進するということで、例えば東京都ですとか、大阪府にそういった北海道の移住フェア的なものに出向いてPRをしていくわけなのですが、その中でやはり数ある自治体の中で白老町を選んでいくためにどういったところをセールしていくかということも考えないといけません。それでお試し暮らし的なことで、それぞれの不動産業者がストックとして持っている住宅をお貸しして、例えば短期間でも住んでいただくと、それで白老町を気に入っていただくといったようなことは常時やらせていただいているということでございます。その中で

移住を決めたときにどういった物件があるかというところも、町内の不動産事業者さんと連携しながらその紹介、あるいは相談を受けたときのつなぎ、こういったものは私どもとしてやっていきたいと思っておりますし、一軒家のみならず、例えばアパート情報ですとか、そういったものも可能な限り、こちら側で調べた上で紹介をするなりして極力白老町に定住していただきたいというような動きは取っております。

○委員長（小西秀延君） 森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 森です。私の質問の仕方があまりよくなかったのかもしれないのですが、これから仕事などで来られる方に対しての、例えば単身者等の対策の部分の考え方を聞きたかったのです。例えばアイヌ財団などで、今後職員もふやしていくという話等も聞かれたので、そういった方たちをなるべく町内に住んでもらえるように、仕事で来られる方とかの対策です。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 2020年の国立博物館の開設に向けて、そこにかかわる職員ですとか、あるいはそこに従事する方々が白老に移住したいと、白老に住んで白老から通いたいといったときに、それだけの住宅ストックがあるかどうかというところでいうと、ちょっとそこはまだ未知数のところはあるのだろうと思っておりますが、我々としては今、既存の住宅ストック、これをどう活用していくかというところで情報収集のほうは今進めているような状況でございます。ただ、やはりこの住む場所といいますか、住む場所を選択するのはなかなか強制はできないので、例えば町内に気に入ったものがない、あるいは子育てをする世代が移住してきたいとなったときに、例えば学校ですとか、病院ですとか、いろいろな近くにあってほしいもの、そういったところを鑑みて白老ではなくて近隣から通おうかという選択肢が出てくるのももしかしたらあるかもしれないというところは捉えておりますが、我々としては極力町内から通っていただきたい、町内に住んでいただきたいという思いは一致しておりますので、その部分は常に今、国立博物館の開設に向けて中心になっている国なり、北海道のほうから情報提供をいただきながら、随時こちらのほうとしてもその都度対応していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいま藤澤経済振興課長のほうから答弁ありましたが、象徴空間に特化してちょっとご説明させていただきます。現在、目の前に象徴空間開設が迫りまして、既に採用のほうが始まっているということでございます。今、森委員のほうからおっしゃられたように、実際白老に赴任しなさいといわれても住むところがどこに住めばいいかわからないというようなことも踏まえまして、現在商工会等中心になりまして建設協会とも連携して、白老町内にどこに物件があって、どこが空いているのか、不動産情報、あとは土地も含めて、今現在白老町の情報を一つにまとめているところでございます。これをもって、まず象徴空間の関係につきましては今月の上旬に札幌市のほうへ行きまして情報提供をしてくるよう

な段取りで進めているところでございますので、皆様方白老に来ていただいて、白老に住んでいただくことを私たちどもそのような環境整備をしていくのが必要だというふうに考えておりますので、現在そのような関係機関と連携して対応を取っているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 今回の財団のほうの住居の部分でのご質問でちょっと補足をさせていただきます。白老町といたしまして、現在、既存である集合アパート、集合住宅の部分につきまして、空き状況ですとか、こういった物件がありますという部分を以前にアンケート調査を行った内容に基づきまして民間アパートの物件調査を我々のほうでしてございます。それに伴いまして、今現在大町である民間住宅の情報提供をさせていただきます。これに伴いまして、11月1日に採用になられた職員の中で、今現在6名の方が白老にお住まいになっているという状況があります。これにつきましては、引き続き我々も職場に15分圏内、20分圏内というアンケート調査のそういった調査意向を基に、今後も民間のそういったアパートの部分でPRをしていくという部分の事業を進めていきたいと思っております。

ただし、今後想定されます従事される職員の方々は、まだまださらにふえ続けるという想定でもあります。そうなれば既存の住宅等では足りない部分の状況も我々のほうでも押さえている部分もでございます。その辺につきましては、今後そういった部分をどうしていくかというのは検討をしていかなければいけないという認識で検討を進めている状況にあります。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の今の対策等の状況だけは理解はしました。私もこれ以上、予算に踏み込んだ質問になってしまうので、別な機会にと 생각합니다。引き続きまずはPRを進めていただければと思います。町のやっている状況については理解はしました。細かい質問になってしまうのですけれども、個別の対策もどんどんしていかないと他市に流れてしまうと思うのです。確かに住宅の件数は少ないというのはわかるのですが、個別的に来てくれた方に対して、例えば補助をすとか、水道料金を値下げするなど、極端なたとえかもしれないですけれども、そういった対策をどんどんしていかないと他市に流れてしまうのかという考えがあったもので、町としての考えがあれば、そこら辺の個別的なものをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 住宅政策全般という視点でお答えさせていただきたいと思っております。

今、象徴空間の対応の内容は今、担当課長が説明した状況でございます。それ以外にいろいろなお仕事をされている方、あるいは単身者の方、家へ入るところがないと、そういうことが過去の議会で議論があつて公営住宅は今、単身者が入居できるように条例改正をして入れるような状況もしています。特に支援というお話なのですが、その住宅料を何%、まちが補助するという部分は、今現在考えでは持っていません。今後の住宅を確保するというのが民間活力の中でどこまで家賃を下げてもらえるか、そういう部分も町との連携というのでしょうか、そういう部分では必要性あがってくるかと思っておりますけれども、町としてできる範囲、それから民間

活力を十分活かしてもらい範囲、それぞれ役割をしっかり持った上で展開しなければならないかというふうに考えてございますので、民間の特別なところの一つとして、そういう方々を一気に支援を持っていくという部分にはもっともっと議論が必要かと捉えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、7款商工費を終了させていただきます。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時02分）